

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針

令和7年度事業 評価シート

「事業名・取組名」に「★」マークがついているものは、第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針において、さらなる施策の展開として、位置付けている事業・取組です。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業		
事業内容	貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子供に対して、学ぶことのできる場の提供、補助学習や学習への動機付けを含めた学習支援を行い、子供の高等学校進学を支援する。また、高校生等を対象に、中退防止、卒業後の進路相談等助言、中退した場合の再入学等の支援を行う。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生
当年度目標		当年度 成果・実績	
(中学生) 学習支援教室実参加者数75名 学習支援教室参加者高校進学率100%		(中学生) 学習支援教室実参加者数63名 学習支援教室参加者高校進学率100% (高校生) 学習支援教室実参加者数27名	
評価	B	評価理由	学習支援教室実参加者の高校進学率は100%と高い実績を残せた。また、昨年度(55名)と比較して学習支援教室参加者の人数が増加したが、目標値には届かなかった。
		課題	参加者数を増やすために、利用対象世帯への周知方法が課題である。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	小学校スタートアップ事業		
事業内容	小学校1・2年生がスムーズに小学校生活へ移行できるよう、スターターを各校1～2名配置し、学習面・生活面でのかみ細かな支援の充実を図ると共に、虐待やいじめ等の個別課題の早期発見・改善につなげる。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校1・2年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
いじめの未然防止、早期発見のための体制を継続するため、引き続き児童の学習・生活面を支援する「スターター(支援員)」についてニーズを踏まえて配置する。		小学校1年生及び2年生の学習及び学校生活を支援するスターターを配置した。 令和5年度…61人配置 令和6年度…61人配置 令和7年度…61人配置	
評価	A	評価理由	小学校1・2年生の児童に対して、生活面・学習面でのきめ細やかな支援を図ることができている。
		課題	スターターの配置については引き続きそのニーズを把握するとともに学校支援人材の配置を整理する中で、総合的に検討していく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	習熟度別少人数指導		
事業内容	小学校3年生から中学校3年生で算数・数学、外国語の教科において、個々の学習状況に応じたきめ細かな指導を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校3年生～中学校3年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和7年度全国学力・学習状況調査、児童・生徒質問紙における「小学校5年生(中学校1、2年生)のときに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」への肯定的な回答率の上昇及び全国水準の達成		小学校3年生から中学校3年生までの算数・数学、外国語の教科等において、工夫改善定数の加配等を活用しながら、児童・生徒個々の学習状況に応じたきめ細かな指導を実施した。同質問項目において、本市は全国水準に比べ肯定的な回答が、小学校は3.4%、中学校は2.7%下回った。	
評価	B	評価理由	全国水準との比較から、小・中学校ともに引き続ききめ細やかな指導は必要であるが、肯定的な回答が8割程度あるため。
		課題	各校において、個別最適な学びの実現や、自立的な学習を促すために、加配教員の活用だけでなく、教員1人ひとりの授業改善に向けた取組が必要である。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	各種調査結果を踏まえた教育課程の改善・充実		
事業内容	全国学力・学習状況調査等の結果から、教育施策の成果と課題を検証し、各学校の課題解決に向けた支援を行うことにより、確かな学力の育成を図る。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校1年生～中学校3年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
「令和7年度全国学力・学習状況調査における教科別平均正答率(国語、算数/数学)」の上昇		各学校の課題解決に向け、工夫改善定数の活用や教育課程特例校、授業改善の取組の推進等の支援を行うことにより、確かな学力の育成を図った。その成果として、令和7年度学力・学習状況調査の平均正答率は、小学校では国語70%・算数64%、中学校では国語57%・数学56%となっており、大阪府及び全国の平均正答率を上回っている。	
評価	A	評価理由	当年度目標である教科別正答率について、本市の水準は全国水準と比較しても水準が高いため。特に、中学数学は全国平均を7.7ポイント以上上回っている。
		課題	未来社会を生きる児童・生徒に応じた教育課程を編成、実施し、改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する中で、学力向上に向けた授業改善が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	特別支援教育の充実		
事業内容	「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用により、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
特別な支援を必要とする児童・生徒の「個別の指導計画」の作成率 支援学級100% 通常の学級100%		令和6年度 支援学級100% 通常の学級65.8% 令和7年度 支援学級100% 通常の学級80.2%	
評価	B	評価理由	支援学級に在籍する児童・生徒については、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率は100%であり、通常の学級においても目標値に近づきつつあるため。
		課題	配慮が必要な通常の学級に在籍する児童・生徒については、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率100%という目標には達していないため、さらに向上させていく必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	小中一貫教育の充実		
事業内容	義務教育9年間を一体的にとらえ、小・中学校緊密な連携のもと一貫性・継続性のある学習指導や生徒指導を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
学習指導について、全中学校ブロックにおいて児童・生徒の実態に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり等をテーマに研究に取組む。また、生徒指導については、いじめ等の対応について、様々な角度から児童・生徒のアセスメントを行うため、各ブロック内でオンライン等も活用し、積極的に情報共有を行う。		市内全中学校ブロックにおいて、小中一貫教育推進プラン(吹suiプラン)に基づき、9年間を見通した「めざす子ども像」を共有し、学習指導・生徒指導の充実及び教職員の指導力、学校運営力の向上を図るため、講師を招いて研修会を実施した。 令和4年度…36回実施 令和5年度…44回実施 令和6年度…48回実施 令和7年度…28回実施	
評価	A	評価理由	令和7年度から小中一貫教育推進プラン(吹suiプラン)を作成し、取組を重点化・焦点化のうえ積極的活用を図ったことにより、昨年度よりさらに小・中学校間の連携が深まり、学習指導や生徒指導が広く行われていると言えるため。
		課題	各校が教育センターの事業と取違えることがあった。次期学習指導要領改訂に向け、各中学校ブロックにおいてこれまでの授業づくり等の振り返りを行い、引き続き授業改善及び児童生徒の支援に向け、課題を共有し、その解決に向けた研究を推進する。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	外国人児童・生徒への支援		
事業内容	日本語理解の不十分な児童等を対象に、学習や生活の適応を図るため、読み書きを中心とした指導を行うほか、母語での会話を中心とした文化交流活動などを実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
日本語指導が必要なすべての児童・生徒が日本語指導を受けられるようにする。		令和6年度…100% 令和7年度…100%	
評価	A	評価理由	令和7年度も日本語適応教室(さくら広場)を35回の実施することができた。小学生31名、中学生8名の合計39名の参加申込みがあった。
		課題	竹見台中学校を拠点としているため、居住地によっては、通いづらい方もいるため、竹見台中学校以外の拠点校での開催が可能かどうかの検討を行う必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	教職員の資質能力の向上		
事業内容	教職員が一人ひとりの子供理解を深めるため、貧困問題をはじめとする子供を取り巻く課題に関する研修を実施するとともに、学習意欲の醸成や学習習慣の定着の土台となる授業力の向上を目的とした取組を推進することで、各学校・園における教育力の向上を図る。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	全ての教職員
当年度目標		当年度 成果・実績	
一人ひとりの子供を大切にできる教職員の育成		「子供の力を信じ、子供の力を伸ばす」をテーマにした授業づくり連続講座を実施(45回)し、教育研究大会では、子供の事実目に目を向ける教育を目指しすべての教職員に向けた研修を行った。また、学校それぞれのニーズに応じた、オーダーメイドの校内研究支援を継続している。	
評価	A	評価理由	「子供の力を信じ、子供の力を伸ばす」をテーマにした授業づくり連続講座や教育研究大会、オーダーメイドの校内研究支援を実施し、参加した教職員から、必要性や価値を実感している声が多かったため。
		課題	「子供の力を信じ、子供の力を伸ばす」授業づくりが大切だと理解する教職員は増えつつも、一方で、具体的に授業をつくることの難しさを実感している教職員が多いことも現状。引き続き、教職員への支援を行う。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	来所・電話相談事業		
事業内容	満3歳から18歳(高校在学年齢)までの本人及び保護者を対象に、教育相談員(臨床心理士・公認心理師)が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	満3歳から18歳までの本人・保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。		情緒・心理や発達面に対する不安や様々な教育課題を背景に持つ3歳～18歳の子供と保護者へ対し、カウンセリング等の来所相談や、いじめ・不登校等に係る電話相談を行った。来所相談では、4, 257件の相談に応じている。電話相談では、168件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	多様化する相談ニーズに対して、適切に向き合い相談者の気持ちに寄り添った対応ができた。
		課題	「複雑な背景を抱えたケースも多く、継続相談につながらないケースも一定数ある。今後も子供の健やかな成長を第一に考え、寄り添った対応を進めていく。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	出張教育相談事業		
事業内容	教育相談員(臨床心理士・公認心理師)を各小学校に配置し、園児・児童・生徒とその保護者、教職員を対象に教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	園児・小中学生・保護者・教職員
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。		令和5年度は各校に年間15～20回程度の派遣だったことに対し、令和6年度以降は各校に年間30回程度派遣回数数の拡充を行い、相談に応じている。令和7年度3月末時点で、6, 370件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	相談員を引き続き30回程度派遣し、子供たち本人からの相談を多く受けることができた。また、学校との連携も図りやすくなり会議体に参加することで、専門的な視点からの助言を行うことができたため。
		課題	相談ニーズの高まりに伴い、複数校において面談予約が取りづらい状況が生じている。学校における面談に加え、電話相談や教育センターでの相談など、多様な相談窓口の活用を促進し、相談内容に応じた適切な支援につなげる。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	進路選択支援事業		
事業内容	経済的な問題等で進路について悩んでいる中学生や青少年及びその保護者に対して、進路選択支援相談員が奨学金等の活用や進路選択の相談・助言を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	中学生、高校生、中学卒業後・高校中退後 進路の決まっていない青少年及び その保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
経済的な問題等で進路について悩んでいる中学生や青少年及びその保護者に対して、奨学金等についての相談・助言を行う。		進路選択支援相談員が奨学金の紹介や手続き・入学に係る費用などについての相談に電話及び対面に対応している。毎週2回の相談日を設定し実施。電話相談が9件、対面相談が15件であった。また、いくつかの中学校への出張相談も行った。	
評価	A	評価理由	出張相談や来所相談・電話相談を行う中で、奨学金の種類や申込方法などについての相談に適切に回答している。また、進学への不安についての相談など、様々なニーズに対応している。
		課題	進路選択支援事業についての周知方法を見直し、様々な年齢層に向けた周知が必要である。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
新規相談件数 302件		新規相談件数 298件	
評価	B	評価理由	当年度目標には届かなかったものの、昨年度297件に対して微増となったため。
		課題	子ども・若者総合相談センターの更なる周知が必要です。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	イベントごとに異なる(主に青少年)
当年度目標		当年度 成果・実績	
主催イベントの年間参加者数 30,204人		主催イベントの年間参加者数 37,971人	
評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等、青少年の成長が見られた。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用した。
		課題	全ての子供・若者が安心して過ごすことができ、学びや交流をとおりて成長できる居場所を提供する。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	★公共施設を活用した自習室の確保		
事業内容	学校の長期休業期間中の学習環境づくりのため、公共施設の会議室等を活用し自習室を設置する。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	主に小学生～大学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
主に夏休みや冬休みといった空調が必要な長期休業期間中に自習室を開放する取組を進めていく。また、実施施設を拡充していくため、引続き作業部会を設置し、関係室課に積極的な働きかけを実施する。		学校の夏休みと冬休み期間中の居場所づくりとして、公共施設に自習室を設置した。 令和6年度 夏季43施設 冬季35施設 令和7年度 夏季46施設 冬季33施設 また、年間を通じて常設の自習室の情報を市ホームページに集約し掲載した。	
評価	A	評価理由	常設している自習室の情報を集約しホームページに掲載するなど、学習環境づくりのための取組を進めることができた。
		課題	子供の貧困対策に関する幹事会の取組として実施しているが、今後も継続して実施していく体制づくりが必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	★生活困窮世帯等への多様な学びの場の提供		
事業内容	生活困窮世帯等の子供が多様な学びの機会を確保できるよう必要な施策を行う。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	小学校5年生～中学校3年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
所得格差による体験・経験機会の格差を解消するために、生活困窮世帯へ習い事費用に対する助成事業を実施する。		市内在住の生活保護若しくは児童扶養手当を受給している者又はひとり親家庭医療費助成制度対象者のうち、小学5年生から中学3年生の習い事費用に対する助成を実施した。 令和6年度 利用者489人 利用率 約41.5% 令和7年度 利用者580人 利用率 約45.2%	
評価	A	評価理由	より効果的な制度とするため、対象者にひとり親家庭医療費助成制度対象世帯を加えた。また、年度当初に一括で電子クーポンを交付することで、初期費用等にも柔軟に利用できるよう変更した。利用率についても、関係室課と協力して事業の周知を図ることで、昨年度を上回っている。
		課題	今後も、体験・経験機会の格差の現状や対象者のニーズに沿った制度運営を行っていく必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	児童会館運営事業		
事業内容	児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	乳幼児～中学生(日の出町児童センターのみ高校生世代まで)
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者数 370,000人		各館、幼児教室を含む行事等の企画及び運営を行っており、地域に根ざした施設としての役割を果たしている。 令和7年度より利用対象が中学生まで拡大したことにより、利用者数が増加した。 令和6年度利用者数 364,628人 令和7年度利用者数 372,630人	
評価	A	評価理由	各館で工夫した行事を継続して実施していることや、中学生(日の出町児童センターのみ高校生世代まで)までに対象を拡大したことにより、引き続き利用者数が増加している。
		課題	中学生の利用者数が他の世代と比較して利用率が低い。 中学生に向けての周知を強化し、利用者の増加を目指す。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(地域の学校)		
事業内容	学校休業日を中心に小学校などで、地域の方が持つスキルを活用して、子供たちに体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より増加を図る。 (令和6年度実績) 地域の学校実施校 36小学校中19小学校 年間開催日数 416回		35小学校中19小学校で実施。 年間開催回数は547回。	
評価	A	評価理由	小学校の統廃合により学校数は減ったものの、前年度より開催回数は増加した。
		課題	地域の実情に合わせて、実施校等を増やし、広く体験活動の機会を提供する必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	イベントごとに異なる(主に青少年)
当年度目標		当年度 成果・実績	
主催イベントの年間参加者数 30,204人		主催イベントの年間参加者数 37,971人	
評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等、青少年の成長が見られた。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用した。
		課題	全ての子供・若者が安心して過ごすことができ、学びや交流をとoshie成長できる居場所を提供する。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター主催事業		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	青少年(主に小中学生)
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、施設利用者数の増加を図る 55,000人		学習活動や体験活動の機会を提供し、自ら考え、行動できる青少年の育成を図ることを目的とし、体育館の開放等を実施するほか、人権学習や料理教室などの事業を実施している。主催事業には延べ約6,000人を超える参加があったが、施設の延べ利用者数は約47,000人とどまった。	
評価	B	評価理由	団体の貸切利用者数が前年比で大きく減少したため、施設の利用者は当年度目標を達成することができなかった。
		課題	施設の老朽化が進んでいることに加え、子供・若者を取り巻く環境が施設の開設時から大きく変化していることから、新たな課題やニーズに対応した施設への建替えを検討中。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年育成事業(さわやか元気キャンプ)		
事業内容	不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性を育成する。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年生～中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
年5回実施 (参加人数150人)		不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動専門指導員活動を通じて生きる力を育むキャンプを年5回実施した。 (参加人数105人)	
評価	A	評価理由	5回実施できたため。過去に参加者だった高校生がスタッフとして参加し、成長する場であり、また、参加者の子供達にとっても安心して楽しめる居場所となるだけでなく、スタッフの行動を見て近い将来こうなりたいという「憧れの連鎖」となっている。
		課題	不登校・不登校傾向にある児童・生徒が広く学べる場を提供していく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	地域の青少年関係団体の実施する体験事業		
事業内容	地域の各種団体で構成する各小学校区の青少年対策委員会や各中学校区の地域教育協議会などが、学校や公民館、自然の家等で、フェスティバルやクラフト、宿泊行事などの様々な体験型事業を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	幼児・小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より増加を図る。 (令和6年度実績) 青少年対策委員会関係事業参加者数 59,699人 地域教育協議会関係事業参加者数 24,132人 合計 83,831人		青少年対策委員会関係事業参加者数 63,565人 地域教育協議会関係事業参加者数 22,806人 合計 86,371人	
評価	A	評価理由	前年度と比較して参加者数が増加したため。
		課題	地域人材の担い手不足のため、確保に向けた地域の取組を模索する。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	キャリア教育		
事業内容	児童生徒一人ひとりが自己の個性や生き方、進路の多様な選択の可能性を理解し、将来の夢や希望を抱いて、自らの進路を主体的に選択する能力・態度を育成するために、職業体験や出前授業等を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
「自分にはよいところがある(全国学力・学習状況調査)」と回答した小・中学生の割合を増やす。		令和6年度 小学校87.3%(全国比+3.2ポイント) 中学校83.4%(全国比+0.1ポイント) 令和7年度 小学校88.0%(全国比+1.1ポイント) 中学校85.7%(全国比-0.5ポイント)	
評価	A	評価理由	探究的な学びなど、児童生徒が主体的に課題解決に取り組むよう推進しており、「自分にはよいところがある」と回答している児童生徒が増加しているため。
		課題	キャリア教育の中で、児童生徒が自分事として主体的に取り組むことができるよう取組の一層の充実を図る必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	★地域や民間企業等と連携した体験機会の創出		
事業内容	習い事費用助成事業を通じて、地域や民間企業等が運営する習い事教室での体験機会の提供を行う。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	小学校5年生～中学校3年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
習い事費用に対する助成事業を通じて、生活困窮世帯等の子供たちに、多様な体験・経験機会を提供していく。		習い事費用助成事業では390か所の習い事教室が利用でき、対象者に対して、様々な体験機会を提供している。	
評価	A	評価理由	令和7年度は新たに56か所の習い事教室が本事業に参画いただき、様々な習い事を選択できるようになっている。
		課題	習い事費用助成事業の趣旨である、所得格差による体験・経験機会の格差解消のため、必要とする対象者が利用しやすい制度構築を進めていく必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	不登校児童・生徒支援事業		
事業内容	不登校・児童生徒に対する教育支援教室「あるくの森」及び、家庭訪問活動を通しての社会的自立(学校復帰含む)に向けた支援。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校の状態が継続している児童・生徒の社会的自立(学校復帰含む)に向けた支援を行う。		教育支援教室「あるくの森」には、令和7年度は199名の児童・生徒が入室し、個々の状況に応じたペースで登室している。学習や自主活動の時間のみならず、体験活動が充実するように実施している。教育相談員による定期的な面談やそれぞれの児童・生徒のアセスメントに基づいた支援プログラムの作成等により、一人ひとりに応じた支援を実施している。	
評価	A	評価理由	人との関わり方を学ぶ機会として、体験活動を月に1回以上実施し、児童・生徒の社会的自立に向けた支援につながった。スタッフ研修を年間3回行い児童・生徒が安心できる居場所づくりを行った。
		課題	児童・生徒・保護者のニーズを把握しながら家庭訪問活動の充実を図る必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	子どもサポートチーム事業		
事業内容	スクールソーシャルワーカー等を配置して子供支援のためのサポートチームを編成し、いじめ、不登校、児童虐待等の課題を有する児童・生徒へのケア及び未然防止、課題の早期解決を支援。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
スクールソーシャルワーカー(SSW)の支援により不登校、虐待等の課題が解決もしくは改善した児童・生徒の割合 小学校100% 中学校100%		全18中学校ブロックに13名のSSWを配置。また、全体を統括するSSWSVを1名配置。年間15,957時間各校への支援を行った。 「チーム学校」の一員として福祉の専門性を生かした助言やアセスメントをすることにより、児童・生徒の個々の状況に応じた支援を実施することができた。 小学校 令和6年度76.5% 令和7年度74.3% 中学校 令和6年度76.6% 令和7年度71.9%	
評価	B	評価理由	諸課題を有する児童・生徒への適切な支援を実施することができたが複雑化・複合化する課題に対してタイムリーな対応が困難だった。
		課題	SSWが複雑化・複合化する課題に対して迅速に対応していくための組織的な体制づくりを進める必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	来所・電話相談事業【再掲】		
事業内容	満3歳から18歳(高校在学年齢)までの本人及び保護者を対象に、教育相談員(臨床心理士・公認心理師)が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	満3歳から18歳までの本人・保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。		情緒・心理や発達面に対する不安や様々な教育課題を背景に持つ3歳～18歳の子供と保護者へ対し、カウンセリング等の来所相談や、いじめ・不登校等に係る電話相談を行った。来所相談では、4,257件の相談に応じている。電話相談では、168件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	多様化する相談ニーズに対して、適切に向き合い相談者の気持ちに寄り添った対応ができた。
		課題	「複雑な背景を抱えたケースも多く、継続相談につながらないケースも一定数ある。今後も子供の健やかな成長を第一に考え、寄り添った対応を進めていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	出張教育相談事業【再掲】		
事業内容	出張教育相談事業		
担当室課	教育センター	対象年齢等	園児・小中学生・保護者・教職員
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。		令和5年度は各校に年間15～20回程度の派遣だったことに對し、令和6年度以降は各校に年間30回程度派遣回数拡充を行い、相談に応じている。令和7年度3月末時点で、6,370件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	相談員を引き続き30回程度派遣し、子供たち本人からの相談を多く受けることができた。また、学校との連携も図りやすくなり会議体に参加することで、専門的な視点からの助言を行うことができたため。
		課題	相談ニーズの高まりに伴い、複数校において面談予約が取りづらい状況が生じている。学校における面談に加え、電話相談や教育センターでの相談など、多様な相談窓口の活用を促進し、相談内容に応じた適切な支援につなげる。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業【再掲】		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に對し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
新規相談件数 302件		新規相談件数 298件	
評価	B	評価理由	当年度目標には届かなかったものの、昨年度297件に対して微増となったため。
		課題	子ども・若者総合相談センターの更なる周知が必要です。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター相談事業		
事業内容	臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、情緒やいじめ、不登校、家庭等に関する子育ての悩みや心配事の相談に応じ、関係機関と連携しながら悩みの解消を図る。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	18歳までの児童及びその保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、教育相談件数の増加を図る。		毎月第2第4土曜日の午後に実施。定期的に話をしに来られる方、一度話を聞いてもらってアドバイスをもらい納得して終了された方、教育相談など他の相談機関を紹介した方などがいた。相談件数は、54件だった。 (令和6年度の教育相談件数:68件)	
評価	B	評価理由	相談者数は例年と同程度。新規に利用される相談者もあり、市民への認知が広がっている。
		課題	隔週土曜日の午後に各4枠で実施しているが、空き枠が一定数生じており、事業周知と予約の取りやすさの工夫が必要。今後、WEBでの空き枠照会機能の実装を検討する。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年育成事業(さわやか元気キャンプ)【再掲】		
事業内容	不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性を育成する。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年生～中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
年5回実施 (参加人数150人)		不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動専門指導員活動を通じて生きる力を育むキャンプを年5回実施した。 (参加人数105人)	
評価	A	評価理由	5回実施できたため。過去に参加者だった高校生がスタッフとして参加し、成長する場であり、また、参加者の子供達にとっても安心できる楽しい居場所となるだけでなく、スタッフの行動を見て近い将来こうなりたいという「憧れの連鎖」となっている。
		課題	不登校・不登校傾向にある児童・生徒が広く学べる場を提供していく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	★フリースクール等の民間施設やNPO等との連携		
事業内容	フリースクール等の民間施設やNPO等の知見を取り入れた教育支援教室の再構築		
担当室課	教育センター	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
教育支援教室「あるくの森」の運営において、民間施設のフリースクールの知見を取り入れ、支援体制や取り組み反映していく。		フリースクールと連携し情報を交流することで、子供の主体性を尊重した学習支援や居場所づくりの参考とした。一人一人に寄り添いながら児童・生徒に適切な支援が実施できるよう、教育支援教室の運営を行い、令和6年度の入室児童・生徒数は、192名であったのに対し、令和7年度の入室児童・生徒数は199名となり、令和7年度も多くの不登校児童・生徒へ居場所を提供することができた。施設面では、「多様性が感じられる空間」となるように、子供たちが安心して過ごせる居場所の確保や自由に学習・交流ができるスペースの環境整備など、多様なニーズに対応した施設運営の工夫に生かしている。	
評価	A	評価理由	不登校児童・生徒にとって、安心できる居場所づくりの提供と社会的自立にむけて、民間施設の知見を取り入れた運営を実施することができた。
		課題	不登校支援の方法は多岐にわたるため、民間施設等との連携を進め、これからも教育支援教室の運営に生かしていく必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	★不登校児童・生徒に対する教育支援教室「光の森」「学びの森」の再構築		
事業内容	教育支援教室「あるくの森」の開室		
担当室課	教育センター	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和6年度開室した新しい教育支援教室において、誰一人取り残さない支援体制で運用する。		教育支援教室「あるくの森」を開室し、不登校状態にある児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的な自立に向かうことができるように、運用を行っている。	
評価	A	評価理由	令和7年度の入室児童・生徒数は、199人となりより多くの児童生徒を受け入れることができた。
		課題	人員体制等の整備を進め、社会的自立に向かうことができる支援を引き続き行うこと。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	児童会館運営事業【再掲】		
事業内容	児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	乳幼児～中学生(日の出町児童センターのみ高校生世代まで)
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者数 370,000人		各館、幼児教室を含む行事等の企画及び運営を行っており、地域に根ざした施設としての役割を果たしている。 令和7年度より利用対象が中学生まで拡大したことにより、利用者数が増加した。 令和6年度利用者数 364,628人 令和7年度利用者数 372,630人	
評価	A	評価理由	各館で工夫した行事を継続して実施していることや、中学生(日の出町児童センターのみ高校生世代まで)までに対象を拡大したことにより、引き続き利用者数が増加している。
		課題	中学生の利用者数が他の世代と比較して利用率が低い。 中学生に向けての周知を強化し、利用者の増加を目指す。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	子供食堂に対する支援		
事業内容	子供に居場所と食事などを提供し、子供食堂を運営する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供食堂等運営団体
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和9年度末までに市内18か所に開設いただけるよう、子供食堂等の開設を検討する団体に対する支援を進めていく。		子供食堂等の開設・整備や活動経費に対する補助事業を行い、13か所の子供食堂等に交付した。 また、市のHPに掲載している子供食堂箇所数は前年度から6か所増えて20か所となった。 令和6年度 14か所 令和7年度 20か所	
評価	A	評価理由	子供食堂を運営する団体に対して開設・整備や活動に関する経費への助成を行い、令和9年度末までの目標である18か所を超える子供食堂や子供学習支援教室が開設されている。
		課題	開設か所数は目標を上回っているが、開設地域に偏りがあることから、各地域のニーズ分析等を行い、必要な支援を進めていく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(太陽の広場)		
事業内容	放課後に小学校の運動場などを活用し、地域ボランティアの見守りのもと、異学年の交流を図り、自由に活動できる安心・安全な居場所や体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
年間参加者数 21.5万人		年間参加者数 15.9万人	
評価	B	評価理由	年間参加者数が目標に達せず、昨年度実績値17.1万人から1.2万人下回るが、体育館など室内での実施回数を増やす取組を進めている。
		課題	一部の地域では、担い手の高齢化等によりボランティアが不足しており、確保策の検討が必要。 また、猛暑など昨今の気候変動の影響により、実施回数が減少したため、体育館など室内で実施できるよう各小学校と協議が必要。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	小学校の校庭開放事業		
事業内容	各小学校区の青少年対策委員会が、土曜日の午前中、小学校の運動場などで、子供たちが安心・安全に遊べる居場所を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	幼児・小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より増加を図る。 (令和6年度実績) 利用者数 29,941人 実施回数 1,176回		利用者数 27,346人 実施回数 1,236回	
評価	A	評価理由	子供たちが自由に遊べる居場所が減っている中、前年度と比較して利用者数は減ったものの実施回数は増加したため。
		課題	地区によって、利用者数や実施回数に偏りがあるので、利用者が少ない地域での実施回数の増加が必要。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成事業		
事業内容	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学1年生～小学4年生及び 要配慮児として4年生当初時から 継続利用している小学5年生、小学6年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
待機児童 0人		待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の活用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めた。また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、今年度から新たに4か所の留守家庭児童育成室を委託した。 また、特に入室児童数の増加が見込まれ、施設確保に課題がある地域において私立認定こども園に対して開設補助を実施し、令和8年度開設に向けた取組を進めた。 入室申請者数:5,911人 入室児童数:5,907人 待機児童数:4人(令和8年3月時点:0人)	
評価	A	評価理由	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育ができない児童に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることがおおむねできた。
		課題	今後も児童数の増加が見込まれる中、施設の確保や整備、指導員の確保や定着が課題となっている。 市全体の育成室を安定的に運営し、待機児童の早期解消を図るため、様々な方策に取り組んでいく必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	イベントごとに異なる(主に青少年)
当年度目標		当年度 成果・実績	
主催イベントの年間参加者数 30,204人		主催イベントの年間参加者数 37,971人	
評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等、青少年の成長が見られた。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用した。
		課題	全ての子供・若者が安心して過ごすことができ、学びや交流をとおりて成長できる居場所を提供する。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター主催事業【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	青少年(主に小中学生)
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、施設利用者数の増加を図る 55,000人		学習活動や体験活動の機会を提供し、自ら考え、行動できる青少年の育成を図ることを目的とし、体育館の開放等を実施するほか、人権学習や料理教室などの事業を実施している。主催事業には延べ約6,000人を超える参加があったが、施設の延べ利用者数は約47,000人にとどまった。	
評価	B	評価理由	団体の貸切利用者数が前年比で大きく減少したため、施設の利用者は当年度目標を達成することができなかった。
		課題	施設の老朽化が進んでいることに加え、子供・若者を取り巻く環境が施設の開設時から大きく変化していることから、新たな課題やニーズに対応した施設への建替えを検討中。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	★地域団体等による学習の場づくりへの支援		
事業内容	地域団体等が実施する学習支援教室に対する補助事業を行い、学習の場づくりへの支援を行う。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供学習支援教室運営団体
当年度目標		当年度 成果・実績	
地域団体等が運営する子供学習支援教室に対して、開設費や運営費に対する補助事業を行う。		子供学習支援教室の開設・整備や活動経費に対する補助事業を行い、今年度は新たに開設する学習支援教室1か所に対して補助を実施した。	
評価	A	評価理由	地域で子供学習支援教室を開設する団体に対して補助金をはじめとする各種支援を実施した。
		課題	子供食堂も含めて子供の居場所の側面があることから、引き続き必要な地域で運営を検討する団体に対して支援を行う必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	★新たな子供の居場所づくり		
事業内容	子供が必要とする居場所づくりを推進する。		
担当室課	子育て政策室他、 子供の居場所作業部会の所管室課	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
子供の貧困対策に関する幹事会で設置している子供の居場所づくり作業部会を設置し、昨年度から継続している居場所マップ作りを進める。		子供の貧困対策に関する幹事会で設置している子供の居場所づくり作業部会において、小中学校の長期休業期間中の自習室確保の取組を進めるとともに、子供の居場所マップを作成し市ホームページで公開した。さらに、各種媒体を通じて子供や保護者への周知も実施した。また、すいたこどもかいぎを開催し、「吹田にこんな場所があればいいのにな！」のテーマについて参加した小学生から多くの意見を聴取することができた。	
評価	A	評価理由	子供が居場所につながるきっかけとなる、子供の居場所マップを作成し、小中学校のさくら連絡網等を利用して周知を行った。また、すいたこどもかいぎを開催し、小学生から意見聴取を行うことができた。
		課題	子供の多様な居場所の確保に向けて、引続き取組を進めていく必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	母子健診事業		
事業内容	妊婦・産婦・乳幼児健康診査を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦、乳幼児
当年度目標		当年度 成果・実績	
健診で疾病や障がい等を早期に発見し、早期治療・療育等につなぐとともに、保健指導や育児相談を行い、育児不安等の軽減を図る		令和7年度健診受診率 1歳6か月児健診受診率 98.6% 3歳児健診受診率 95.2%	
評価	A	評価理由	健診の結果から必要に応じて支援につないだ。
		課題	引き続き未受診児の状況を把握し、必要に応じて支援につなぐ。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	予防接種事業		
事業内容	感染症から子供たちの健康を守るため予防接種を実施。		
担当室課	地域保健課	対象年齢等	0歳～高校1年生相当
当年度目標		当年度 成果・実績	
麻しん・風しん(MR)ワクチンの接種率について、麻しんに関する特定感染症予防指針及び風しんに関する特定感染症予防指針で定める接種率目標である95%を目指す		令和7年度 MR1期接種率:100.1% MR2期接種率:94.2% (令和6年度全国平均 MR1期:92.7%、MR2期:91.0%) MR2期、日本脳炎2期、DT2期、HPVについては標準的な接種期間に個別勧奨と未接種者勧奨を実施。	
評価	A	評価理由	1期は目標接種率を達成するとともに、2期は94%超であり、高い水準であった。
		課題	今後も引き続き予防接種の重要性について啓発を行い、接種率の向上に努める。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期・0歳～18歳
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より1,500人増加		当年度のアプリ登録児童数は3,612人。 前年度実績の2,705人から907人増加。	
評価	B	評価理由	利用者アンケートの結果を踏まえ、保護者のニーズに沿った情報を追加で配信する等サービス向上に努め、登録児童数が増えたが、目標に到達していないため。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、就学後の子供の保護者にも活用してもらえるよう、周知の工夫や健康情報の配信内容の充実が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子育て短期支援事業		
事業内容	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、一定期間、児童の養育を児童養護施設や乳児院に対して委託。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の児童及び保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
児童虐待予防の観点から受け入れ施設の確保に努めるとともに、丁寧な利用調整を行い、受入機会の増加に努める。		利用日数はショートステイ165日、トワイライトステイ0日であった。	
評価	A	評価理由	前年度より利用日数が大きく増加しており、今年度もほぼ同等の利用日数となったが、新たな短期入所支援事業所を確保するなどの対応を実施することで、利用ニーズに対応し、保護者の育児負担や児童虐待リスクの低減を図ることができた。(参考:令和6年度ショートステイ168日)
		課題	契約している施設の空き状況や受入施設側の様々な要因に左右されるため、児童の受け入れができない場合もある。 新たな受入施設の確保に努める必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子ども見守り家庭訪問事業		
事業内容	生後4か月までの乳児がいる家庭に民生・児童委員、主任児童委員等が訪問し、子育てに関する情報を提供。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	生後4か月までの乳児のいる世帯
当年度目標		当年度 成果・実績	
生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員等が行う訪問や面談の割合(面談率)が、令和6年度のすこやか親子室と合わせた96.1%の面談率を上回る。		令和7年11月生まれまでの乳児に対し、すこやか親子室の新生児訪問(オンライン面談も含む)の面談結果を合わせた面談率は97.7%となっている。	
評価	A	評価理由	すこやか親子室が新生児訪問として訪問する家庭と重複するため、家庭児童相談室職員による再訪問等の日程調整の工夫を継続し、前年度の面談率を上回る成果を上げることができた。
		課題	時代の変容や核家族化の進行等に伴い家庭訪問が避けられる傾向にあるが、子育て支援情報等の紹介は児童虐待予防に必要であり、すこやか親子室との連携を深め、より効果的な家庭訪問のあり方を検討する必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	育児支援家庭訪問事業		
事業内容	子供の養育に関して支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問員を派遣し、子育てに関する相談等を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	子供の養育に支援を必要とする家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援を必要とする家庭へ事業を導入することができるよう周知に努める。		令和7年度には、すこやか親子室を含む関係室課と連携し、支援が必要な家庭のアセスメントを強化した。新たに16家庭が利用を開始し、継続家庭を含め延べ210回の育児支援訪問を行い、育児支援を必要とする家庭への支援を進めることで、育児負担や虐待リスクの軽減を図ることができた。	
評価	A	評価理由	実績値の増減だけで評価することは難しい事業であるが、すこやか親子室とも連携し、支援が必要な家庭を発見し導入を進めることで、育児負担軽減を望む家庭のニーズに応えること、虐待リスクの軽減を図ることができた。
		課題	事業継続のため、育児支援員の育成と持続可能な事業構築のあり方についての検討が必要です。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	児童虐待防止対策事業		
事業内容	児童虐待に関する相談や通告への対応を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の事務局として子供に関わる機関と連携して児童虐待の早期発見・重症化防止に努める。児童虐待防止についての理解を深めるため啓発活動を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
児童虐待の要因が複雑化、複合化しており、より多面的な視点でのアセスメントが可能となるよう、専門研修の受講を進め、相談の質の向上を図り、要保護児童等の適切な進捗管理や、サポートプラン作成の推進、児童虐待予防に係る事業や啓発等を行う。		人事異動等で相談員の交代が生じるため、定期的に家庭児童相談室や大阪府の研修を受講する等、確実に家庭児童相談員のスキルアップを図り、要保護児童等の適切な進捗管理やサポートプラン作成を実施することができた。また、市内小中学校の児童生徒や保育園等へ児童虐待防止啓発チラシの配布やアウトリーチのほか、オレンジリボンフェスティバルや市民向け講座・研修等により、幅広く児童虐待防止等の周知啓発を行った。	
評価	A	評価理由	児童虐待対応件数は前年度(1,963件)から増加したが(2,161件)、充実した研修等により家庭児童相談員のスキルアップを図り、要保護児童等の適切な進捗管理やサポートプラン作成を行ったほか、幅広く児童虐待防止の周知啓発を行うことができた。
		課題	児童虐待の要因が複雑化、複合化しており、より多面的な視点でのアセスメントが可能な体制を構築できるよう家庭児童相談員の配置職種の検討が必要である。引き続き、要保護児童等の適正な進捗管理や児童虐待予防に係る周知啓発や講座等の開催が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	発達支援保育事業		
事業内容	集団保育において発達を促すため障がい児など支援を要する児童を受け入れる事業を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	原則3歳児以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
保育所、こども園に所属している児童の内、配慮が必要な児童に対し、巡回相談、就学支援、加配の検討等の支援を行っている。発達支援保育制度の対象児は年々増加しているが、現行の支援を継続し、対象児の増加に対応していく。		発達支援保育利用児童27名、要配慮保育利用児童356名、計383名 こども発達支援センターと連携して心理士、保育教諭による巡回相談だけでなく、ニーズに合わせて作業療法士、理学療法士、言語聴覚士による巡回相談も行っている。また、就学支援についてもこども発達支援センターと連携して実施している。	
評価	B	評価理由	様々な巡回相談、支援を行ってきているが、配慮を必要とする児童数が大幅に増加しており、現行の方法では回数を増やす等の柔軟な対応が困難な状況になってきているため。
		課題	配慮を必要とする児童数が年々増加していく中で、教育・保育施設からの、巡回相談の回数増加の要望が強い。療育システム全体を考える中で、制度、巡回相談のあり方を検討していくことが求められる。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	緊急一時保育事業		
事業内容	保護者が緊急事由により家庭で保育できない場合に期間を限って保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者のニーズに応じた事業を実施し、利用の必要がある児童について、適切に受け入れを行う。		公立保育所等13施設において事業を実施し、30名の利用があった。	
評価	A	評価理由	事業利用の必要がある児童を、適切に受け入れることができたため。
		課題	児童を受け入れる際の施設体制については、引き続き検討する必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	休日保育事業		
事業内容	保護者が就労等により日曜・祝日に家庭での保育が困難な場合に保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者の利便性の向上を目指し、予約システムを導入する。		予約システムの構築及び運用面を模索しながら、進めていくことができた。	
評価	A	評価理由	遅滞なく予約システムの構築及び運営が進んでいるため。
		課題	予約システム稼働後の安定的な運用に向けて、システムベンダーと引き続き対応を進めていく。また、運営面においては、園や実施施設との連携引継ぎをこれからも丁寧に行っていく。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	すいた健康サポーター事業		
事業内容	小学校4年生を対象にキッズ健康サポーター教室として、小学校等と連携し、健康についての授業を実施。		
担当室課	成人保健課	対象年齢等	小学4年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
キッズ健康サポーター教室目標実施小学校数 3校		9月、11月、12月に各月1校ずつ、計3校で教室を実施した。実施後の児童アンケートでは、内容について約9割が「わかった」と回答している。保護者アンケートについては、約75%の保護者が「生活習慣を振り返るきっかけとなった」と回答している。	
評価	A	評価理由	目標実施小学校数3校を達成したため。
		課題	本事業を平成28年度から開始し、吹田市内35校中18校で実施。未実施の小学校が17校あるため、依頼が入るよう周知啓発を行う必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子供の適切な食塩摂取に向けた食育		
事業内容	小学校給食を通じた親子二世代の食育を目的として、減塩調理による新たな給食メニューの提供や、子供及び家庭への啓発を実施。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	小学生・保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
・学校現場等での食育プログラムの活用促進に向けた実践マニュアルの作成 ・小学校給食の食塩相当量 月平均2.0g未満		・食育プログラム実践マニュアルを作成し、市ホームページに公開 ・小学校給食の食塩相当量 月平均2.0g	
評価	B	評価理由	小学校給食の食塩相当量2.0g未満との当年度目標が未達であり、取組全体としても当初計画を上回る進捗は得られていないため。
		課題	新たに策定した食育プログラム実践マニュアルを活用し、まずは学校現場での食育プログラムの導入を促進していくとともに、同プログラムの家庭での活用推進に向けた方策の検討が必要である。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	こども発達支援センター事業		
事業内容	障がいのある児童の心身の発達を促すため、各々の発達課題に即した療育を実施。また、保護者の育児に対する不安や負担の軽減を図るための取組を実施。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	1歳児から5歳児
当年度目標		当年度 成果・実績	
乳幼児健診後、発達に課題のある児童とその保護者を早期に支援するため、親子療育教室を実施。すこやか親子室と協働して、速やかな案内と保護者のタイミングで入室できるようにする。		バンビ親子教室(1歳半健診後の児童)に253組が参加 コアラ親子教室(療育が必要な2～3歳児)に20組が参加 3歳パンダ親子教室(療育が必要な3歳児)に30組が参加 パンダ親子教室(療育が必要な4～5歳児)に105組が参加	
評価	B	評価理由	バンビ親子教室は通室期間を6か月とすることで、タイムリーに利用できるようになっている。卒室後も保護者の孤立化を防ぐため、保護者同士が交流できる場を設定している。パンダ親子療育教室はおひさま相談(5歳発達相談)から案内されるケースが増え、就学を前にわが子理解を深める場となっている。
		課題	就労家庭の増加などにより、療育を必要とする児童がそれぞれの親子教室を経過せず、就園・就学するケースの増加が懸念されるため、就学前教育・保育施設で適切な支援が行われるよう支援策の検討が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	ヤングケアラー支援		
事業内容	理解促進のための啓発、学校等との連携により、未然防止、早期発見、早期支援につなげる。		
担当室課	家庭児童相談室 青少年室 教育センター	対象年齢等	概ね18歳までの児童、若者
当年度目標		当年度 成果・実績	
家庭児童相談室においては専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、周知啓発を含めた関係機関との緊密な連携体制を構築し、支援を必要とするヤングケアラーをより着実に支援していく。		家庭児童相談室では、早期把握、早期支援ができるよう、専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、小中学校のほか、子供に関わる施設として児童会館、子供食堂、公立・私立の保育園等を訪問し、周知啓発や各地域の状況把握、相談対応を行ったほか、地域の方々や関係機関等への研修等を実施した。 子ども・若者総合相談センターでは、ヤングケアラー家庭に対し、関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により、一人ひとりに寄り添った支援を実施した。	
評価	A	評価理由	家庭児童相談室・青少年室・教育センターがヤングケアラーの相談窓口として位置付けられており、また、ヤングケアラーコーディネーターや各機関の相談員が連携することで、学校や児童施設、福祉等の関係機関に対し周知を進めるほか、研修等の周知啓発を行い、早期発見につなげることができる。
		課題	ヤングケアラー支援では、早期発見・早期支援が必要な一方で、家庭の気持ちに寄り添った対応も求められ、早期解決に至らない場合が多いことについても関係機関の理解を深める必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子ども健全育成生活支援事業		
事業内容	生活保護世帯の概ね18歳までの子供とその保護者に対し、子ども健全育成生活支援員が家庭訪問等により、日常生活、養育、教育、進学等に関する支援等を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	概ね18歳までの子供と保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援者数子供125名(令和6年度実績)		子ども健全育成生活支援員が家庭訪問や電話等により、本人の状況、家族の状況を確認し、支援を実施した。 (支援者数、令和7年度実績) 子供 145名 保護者 61名	
評価	A	評価理由	支援が必要な世帯に対して、支援を導入し、世帯の自立助長につながっている。
		課題	ここ数年は子ども健全育成生活支援員の退職・採用に伴う入れ替わりが激しく、同じ支援員が1つの世帯を長く支援することができていない。令和8年度より、課題であった生活困窮者への支援を開始。業務運用を確立する必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	医療扶助適正化等事業		
事業内容	健康管理支援員を配置し、生活保護受給者に健康管理支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者(年齢制限なし)
当年度目標		当年度 成果・実績	
健康診断受診者数667名、対象者数4,539名、受診率14.7%(令和6年度実績)を上回る。		健康診断受診者数627名、対象者数4,429名、受診率14.2%	
評価	B	評価理由	健康管理支援員及びケースワーカーの支援により、医療費の適正化(頻回受診・重複受診などの解消、生活支援・保健指導の推進等)を図った。
		課題	健康診断受診率の向上。各ケースワーカーの家庭訪問時などに受診勧奨を行い、健康意識の向上を図り、医療扶助の適正化につなげる。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	★ヤングケアラーに対する相談しやすい体制づくり		
事業内容	ヤングケアラーの相談窓口として位置付けるとともに、専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、周知啓発のほか、アウトリーチによる相談支援を行う。		
担当室課	家庭児童相談室 青少年室 教育センター	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
家庭児童相談室においては専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、周知啓発を含めた関係機関との緊密な連携体制を構築し、支援を必要とするヤングケアラーをより着実に支援していく。		ヤングケアラーの相談窓口として家庭児童相談室、青少年室、教育センターを位置付けている。家庭児童相談室では、細やかな対応ができるよう、専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、小中学校・保育園等を訪問し、周知啓発や相談対応、地域の方々や関係機関等への研修等を実施した。	
評価	A	評価理由	家庭児童相談室・青少年室・教育センターをヤングケアラーの相談窓口として位置付け、ヤングケアラーコーディネーターや各相談機関の相談員が緊密に連携やアウトリーチによる対応を行うとともに、研修等による周知啓発を行った。
		課題	ヤングケアラー支援では、早期発見・早期支援が必要な一方で、家庭の気持ちに寄り添った対応も求められ、早期解決に至らない場合が多いことについても関係機関の理解を深める必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	★食育をより推進するため、中学校給食での全員喫食実施		
事業内容	令和10年度中の中学校の全員給食に向けて具体的な取組を進める。		
担当室課	保健給食室	対象年齢等	中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
給食調理等の委託事業者との契約を締結する。		事業者選定会議を経て、令和7年10月に優先交渉権者を決定した。また、令和8年3月31日付で吹田市中学校給食調理等業務委託契約を締結した。	
評価	A	評価理由	当初の予定どおり、調理等委託業務契約を年度内に締結することができた。
		課題	令和10年度2学期からの円滑な全員給食の実施に向けて、委託事業者との必要な協議や学校現場での実施体制の検討及び調整を行う必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	訪問指導事業		
事業内容	妊産婦及び乳幼児家庭に保健師又は助産師が家庭訪問し、育児等に関する相談や保健指導を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦、乳幼児
当年度目標		当年度 成果・実績	
訪問指導等を通じて、出産や育児の不安、負担等の軽減に努める。		令和7年度の訪問実績(延人数) 妊婦120人、産婦3,671人、乳幼児4,203人	
評価	A	評価理由	産科医療機関等と連携し、産後早期から支援を要する家庭に訪問し、ニーズに応じて適切なサービス等につないでいる。
		課題	引き続き関係機関と連携して支援を要する家庭にアプローチする必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	妊婦等包括相談支援事業		
事業内容	妊娠届出時に保健師又は助産師がすべての妊婦等に対して面接し、支援の必要な妊婦を把握し支援を行う等、産前産後の切れ目ない支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
妊娠届出時に助産師等が妊婦等に面談し、支援の必要な妊婦を把握し支援を行う。		妊娠届出時と出産後に、それぞれ助産師や保健師等が面談し、子育て情報の提供や育児相談、保健指導を実施した。	
評価	A	評価理由	おおむね全ての妊婦に面談を実施し、出産や育児に関する相談や情報提供を行い、育児の不安等の軽減を図った。
		課題	引き続き、面談を実施する。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	妊婦のための支援給付事業		
事業内容	・妊産婦に対し経済的負担の軽減を目的に、妊婦であることの届出後に現金5万円を、妊娠している子供の数に応じて5万円の現金を支給		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
妊婦等の経済的負担の軽減を図る。		当年度の実績 妊娠時の支給人数 3,340人 出産後の支給人数 2,521人	
評価	A	評価理由	出産や育児の見通しを立てるなどの面談と経済的支援を一体的に実施した。
		課題	特になし。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産前・産後サポート事業		
事業内容	妊産婦に対し、助産師等の専門職や子育て経験者やシニア世代の子育てサポーターによる相談支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
たまぴよテラスを実施し、地域で孤立する妊産婦の不安等の軽減を図る。		参加延人数 121人 参加者アンケートでは、交流会の満足度は100%であり、「孤立感が軽減した」と回答した参加者は約74%であった。交流を通じて、妊産婦の不安や孤立感の軽減につながる場として一定の効果が確認できた。	
評価	A	評価理由	アンケート項目の見直しにより単純比較はできないものの、「孤立感が軽減した」と回答した割合が昨年度より増加しており、参加者の多くが交流会による効果を実感していることが確認できた。(昨年度約37%、今年度約74%)
		課題	支援が必要な妊産婦へ本事業の周知を強化するとともに、参加者のニーズを踏まえた事業内容の充実を図る。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産後家事支援事業		
事業内容	家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない出産後6か月未満の産婦に対し家事等の支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	産後6か月未満の産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
家事支援事業を実施し、産後の家事や育児の負担軽減を図る。		負担軽減を図るため本事業を実施し、本事業の実利用者数は令和7年度 306人。	
評価	A	評価理由	産婦の家事や育児の負担軽減を図った。
		課題	利用希望者が増加する中、タイムリーに利用できるよう事業者の確保が課題。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産後ケア事業		
事業内容	家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない生後1年未満の乳児及びその母親を対象に産科医療機関等での宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児のサポート等の支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	産後一年未満の産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
産後ケアを実施し、産後の不安や心身の負担軽減を図る。		負担軽減を図るため本事業を実施し、本事業の実利用者数は令和7年度 宿泊型432人 デイサービス型465人、アウトリーチ型276人である。	
評価	A	評価理由	産婦の心身の負担軽減を図った。
		課題	利用者希望者が増加する中、持続可能な実施体制。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	育児支援家庭訪問事業【再掲】		
事業内容	子供の養育に関して支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問員を派遣し、子育てに関する相談等を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	子供の養育に支援を必要とする家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援を必要とする家庭へ事業を導入することができるよう周知に努める。		令和7年度には、すこやか親子室を含む関係室課と連携し、支援が必要な家庭のアセスメントを強化した。新たに16家庭が利用を開始し、継続家庭を含め延べ210回の育児支援訪問を行い、育児支援を必要とする家庭への支援を進めることで、育児負担や虐待リスクの軽減を図ることができた。	
評価	A	評価理由	実績値の増減だけで評価することは難しい事業であるが、すこやか親子室とも連携し、支援が必要な家庭を発見し導入を進めることで、育児負担軽減を望む家庭のニーズに応えること、虐待リスクの低減を図ることができた。
		課題	事業継続のため、育児支援員の育成と持続可能な事業構築のあり方についての検討が必要です。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	地域子育て支援拠点事業		
事業内容	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援。		
担当室課	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【子育て政策室】 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、引き続き取組を実施していく。また、重層的支援体制整備事業に移行することから、地域全体で子供の育ち・親の育ちを支援するため、地域の実情に応じて、地域に開かれた運営を行う。 【のびのび子育てプラザ】 地域の親子の状況やニーズを把握しながら、引き続き利用者増加を図る。 【保育幼稚園室】 来園形式、オンライン形式で、地域事業を行う。地域の保護者にとってより身近な相談できる場となるよう努め、子育てに関する情報を発信する。		【子育て政策室】 前年度に引き続き、市内の私立保育所等の4か所に委託、子育て広場8団体に助成を行い、12か所の拠点施設を開設し取組を実施している。また、重層的支援体制整備事業として、地域づくり事業を行った。 【のびのび子育てプラザ】 年間来館者数は45,529人(専用使用除く)。館内をはじめ、市内各所で親子教室や交流会を開催した。自由来館では、子供と遊びながら、育児相談をされる方も多く、育児負担、不安の解消につながっている。 【保育幼稚園室】 オンライン形式で相談がつながり子育て不安の軽減になった。親子が集まる場を提供し交流を促進することで、親同士がつながり孤独感や不安感を緩和した。	
評価	B	評価理由	【子育て政策室】 重層的支援体制整備事業への移行に伴い、新たに地域づくりに向けた取組を行ったこともあり、前年度より多くの方に利用者いただいている。 利用者数: 令和7年度 15,308人、令和6年度 13,271人 【のびのび子育てプラザ】 来館者数は、前年度より669人増加し、親子教室、子育て講座、出張交流会等は予定どおり実施できたため。 【保育幼稚園室】 毎月のラインセグメント配信を継続し利用者へ伝えることで、機会の増加と利用者からの紹介によって、新たな利用者拡大になるよう努めた。
		課題	【子育て政策室】 重層的支援体制整備事業に移行し地域づくりに向けた取組を始めたので、今後も利用者や地域の状況を把握し、ニーズを踏まえた取組を進めていく。 【のびのび子育てプラザ】 今後とも地域の親子の状況を把握し、利用者ニーズを踏まえ対応していく。 【保育幼稚園室】 子育て世代が利用頻度の高いSNS等を使っての子育て支援事業の発信を行う。地域の親子が参加しやすい地域事業を引き続き検討する。SNSの環境にない親子に対しての発信の方法も取り入れていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	子育て支援コンシェルジュ事業(基本型)		
事業内容	子供と保護者の身近な場所で子育て相談に応じるとともに、個別のニーズを把握して、教育・保育施設や地域の子育て支援情報等を提供。		
担当室課	のびのび子育てプラザ	対象年齢等	妊婦、就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
来館・電話・メール・オンライン相談を実施する。 参考指標1,133件(過去3年間の相談件数の平均値)		年間の相談件数は743件。来館相談のうち半数以上が保育所・幼稚園の入所相談となっている。育児や家族に関する継続的な相談が負担感の軽減となっているケースもある。オンライン相談は月4回実施している。	
評価	B	評価理由	個別ニーズを把握して、必要な子育て支援事業等の情報提供や相談、助言をおこなったため。
		課題	多岐にわたる相談に適切に対応できるように、情報収集に努め、関係機関との連携を進めます。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	子育て支援コンシェルジュ事業(特定型)		
事業内容	多様な教育・保育施設や事業に対する保護者の選択・利用について相談専門職員による利用支援を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
保護者の教育・保育施設等の選択及び利用に関する相談支援を実施し、利用者に対する適切な情報提供及び助言を行う。		入所相談は、幼稚園等は368件、保育所等は1,754件の来庁又は電話での相談を行っている。認定関係、保育料関係、その他を合わせると、計3,057件の相談実績になる。	
評価	A	評価理由	保護者からの各種相談に対し、相談専門員による情報提供及び助言を適切に実施し、利用者のニーズに応じた支援を行うことができたため。
		課題	多様化する保護者ニーズに対応できる相談員の継続した確保及び相談対応力の向上が課題である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用【再掲】		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期・0歳～18歳
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より1,500人増加		当年度のアプリ登録児童数は3,612人。 前年度実績の2,705人から907人増加。	
評価	B	評価理由	利用者アンケートの結果を踏まえ、保護者のニーズに沿った情報を追加で配信する等サービス向上に努め、登録児童数が増えたが、目標に到達していないため。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、就学後の子供の保護者にも活用してもらえるよう、周知の工夫や健康情報の配信内容の充実が必要である。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	こども発達支援センター事業【再掲】		
事業内容	障がいのある児童の心身の発達を促すため、各々の発達課題に即した療育を実施。また、保護者の育児に対する不安や負担の軽減を図るための取組を実施。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	1歳児から5歳児
当年度目標		当年度 成果・実績	
乳幼児健診後、発達に課題のある児童とその保護者を早期に支援するため、親子療育教室を実施。すこやか親子室と協働して、速やかな案内と保護者のタイミングで入室できるようにする。		バンビ親子教室(1歳半健診後の児童)に253組が参加 コアラ親子教室(療育が必要な2～3歳児)に20組が参加 3歳パンダ親子教室(療育が必要な3歳児)に30組が参加 パンダ親子教室(療育が必要な4～5歳児)に105組が参加	
評価	B	評価理由	バンビ親子教室は通室期間を6か月とすることで、タイムリーに利用できるようになっている。卒室後も保護者の孤立化を防ぐため、保護者同士が交流できる場を設定している。パンダ親子療育教室はおひさま相談(5歳発達相談)から案内されるケースが増え、就学を前にわが子理解を深める場となっている。
		課題	就労家庭の増加などにより、療育を必要とする児童がそれぞれの親子教室を経過せず、就園・就学するケースの増加が懸念されるため、就学前教育・保育施設で適切な支援が行われるよう支援策の検討が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	家庭児童相談事業		
事業内容	児童虐待など、子供に関する相談や児童虐待を発見した場合の相談を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
家庭児童相談員の体制強化により、児童虐待予防を含む、虐待対応の相談支援を実施する。		児童虐待を含む子供に関する相談は、増加傾向にあるが、相談員が小中学校や保育園等関係機関に巡回訪問を実施し、虐待に至る前の養育相談によって対応することで、虐待予防に努めている。また、児童虐待を発見した場合の相談に対応することにより虐待の重症化に繋がらないよう支援している。	
評価	A	評価理由	家庭児童相談員が関係機関等と連携することにより相談件数は増加しているものの、児童虐待の未然防止や重症化防止に向けた早期対応が実施できている。
		課題	家庭児童相談員に求められる専門知識の習得や、法令改正への対応のため、既存の専門研修に加え、適宜、医療、福祉等について幅広く研修を受講し、常に相談員全体のスキルアップを図る必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	来所・電話相談事業【再掲】		
事業内容	満3歳から18歳(高校在学年齢)までの本人及び保護者を対象に、教育相談員(臨床心理士・公認心理師)が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	満3歳から18歳までの本人・保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。		情緒・心理や発達面に対する不安や様々な教育課題を背景に持つ3歳～18歳の子供と保護者へ対し、カウンセリング等の来所相談や、いじめ・不登校等に係る電話相談を行った。来所相談では、4,257件の相談に応じている。電話相談では、168件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	多様化する相談ニーズに対して、適切に向き合い相談者の気持ちに寄り添った対応ができた。
		課題	「複雑な背景を抱えたケースも多く、継続相談につながらないケースも一定数ある。今後も子供の健やかな成長を第一に考え、寄り添った対応を進めていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	出張教育相談事業【再掲】		
事業内容	教育相談員(臨床心理士・公認心理師)を各小学校に配置し、園児・児童・生徒とその保護者、教職員を対象に教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	園児・小中学生・保護者・教職員
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。		令和5年度は各校に年間15～20回程度の派遣だったことに對し、令和6年度以降は各校に年間30回程度派遣回数に拡充を行い、相談に応じている。令和7年度3月末時点で、6,370件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	相談員を引き続き30回程度派遣し、子供たち本人からの相談を多く受けることができた。また、学校との連携も図りやすくなり会議体に参加することで、専門的な視点からの助言を行うことができたため。
		課題	相談ニーズの高まりに伴い、複数校において面談予約が取りづらい状況が生じている。学校における面談に加え、電話相談や教育センターでの相談など、多様な相談窓口の活用を促進し、相談内容に応じた適切な支援につなげる。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業【再掲】		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に對し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
新規相談件数 302件		新規相談件数 298件	
評価	B	評価理由	当年度目標には届かなかったものの、昨年度297件に對して微増となったため。
		課題	子ども・若者総合相談センターの更なる周知が必要です。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター相談事業【再掲】		
事業内容	臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、情緒やいじめ、不登校、家庭等に関する子育ての悩みや心配事の相談に応じ、関係機関と連携しながら悩みの解消を図る。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	18歳までの児童及びその保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、教育相談件数の増加を図る。		毎月第2第4土曜日の午後に実施。定期的に話をしに来られる方、一度話を聞いてもらってアドバイスをもらい納得して終了された方、教育相談など他の相談機関を紹介した方などがいた。相談件数は、54件だった。 (令和6年度の教育相談件数:68件)	
評価	B	評価理由	相談者数は例年と同程度。新規に利用される相談者もあり、市民への認知が広がっている。
		課題	隔週土曜日の午後に各4枠で実施しているが、空き枠が一定数生じており、事業周知と予約の取りやすさの工夫が必要。今後、WEBでの空き枠照会機能の実装を検討する。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和7年度 ひとり親家庭相談件数:990件 就労支援相談件数:508件 ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合:71.4%	
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。また、就業支援の結果を分析し、より個別の事情に寄り添った支援を行っていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	養育費・親子交流相談等		
事業内容	元家庭裁判所調査官等の専門相談員が、離婚や別居に伴う子供のための養育費や、離れて暮らす親との面会交流に関する助言や情報提供を行う。また、ひとり親家庭の母又は父の養育費の取り決めに係る公正証書等の作成にかかった費用の一部を補助。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	養育費支払対象の児童を養育する者
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、専門相談で、それぞれが抱える課題にきめ細かく対応していく。また、令和6年度から開始した、養育費のための強制執行申立てに係る費用補助についての周知を図る。		令和7年度 養育費・親子交流相談件数:20件 公正証書等作成費用の補助件数:26件 強制執行申立てに係る費用補助件数:1件	
評価	A	評価理由	専門相談員が、それぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。また、養育費の確保策として公正証書等作成費用の一部や強制執行申立てに係る費用の一部を助成し、支払いの履行確保に努めており、現況届の案内に同封し周知に努めている。
		課題	養育費のための強制執行申立てに係る費用補助について、より一層の周知を図る。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	生活困窮者自立相談支援事業		
事業内容	生活保護世帯以外の生活困窮者に生活全般を含めた自立に関する相談支援等を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
家計改善支援(16件) ひきこもり等へのアウトリーチ支援(9件) ※令和6年度実績		家計改善支援(15件) ひきこもり等へのアウトリーチ支援(延べ24件)	
評価	A	評価理由	目標値は下回ったが、家計改善支援事業の実施により、債務整理等を行うための法律相談へのつながりが円滑に行われるようになった。
		課題	複雑な事情を抱えた失業者、減収世帯の相談が引き続きある中で他部局、他機関との連携が不可欠である。また、ひきこもり支援については重点課題として引き続き取り組む。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	交流活動館相談事業		
事業内容	①生活に関する相談事業、②人権に関する相談事業		
担当室課	交流活動館	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
事案に応じた適切な助言や情報提供を行う (参考指標: 令和6年度実績) ①総合生活相談事業 309件 ②人権ケースワーク事業 89件		①総合生活相談事業 271件 ②人権ケースワーク事業 66件	
評価	A	評価理由	委託先からの報告により、事案に応じた適切な助言や情報提供等が行われていることを確認している。
		課題	複雑多様化する相談内容に対応するため、相談員のスキルアップを図るとともに、関係機関とのネットワークの活用や連携を強化していく。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	男女共同参画センター相談事業		
事業内容	女性を対象とした電話相談事業、悩み・DVや法律に関する対面相談事業及び男性を対象とした電話相談事業を実施。		
担当室課	男女共同参画センター	対象年齢等	年齢制限なし(市内在住・在勤・在学者)
当年度目標		当年度 成果・実績	
相談実施数 320日		女性を対象とした電話相談事業、悩み・DVや法律に関する対面相談事業及び男性を対象とした電話相談事業を実施。 相談実施数 325日 (【女性対象】電話相談:194日、悩み・DV相談:95日、法律相談:12日、【男性対象】電話相談:24日)	
評価	A	評価理由	各相談とも利用者の満足度は高く、市民ニーズを満たしている。
		課題	令和4年6月から男性のための電話相談を開始したが、相談件数が少ないため、周知に工夫が必要であると感じている。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	男女共同参画センター主催事業		
事業内容	男女共同参画に関する主催講座や講演会の開催。		
担当室課	男女共同参画センター	対象年齢等	講座による。市内在住・在勤・在学者優先。
当年度目標		当年度 成果・実績	
市民向け講座(学校等への出前講座及び参画スタッフ研修を除く) 35講座		市民向け講座 37講座	
評価	A	評価理由	女性向け、男性向け、子育て層向けなど多種多様な市民向け講座を実施した。
		課題	より多くの市民に知ってもらえるようにホームページやSNSで講座の情報を発信する。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	DV防止対策事業		
事業内容	DV被害者の相談や保護、自立生活支援の実施。		
担当室課	すいたストップDVステーション(DV相談室)	対象年齢等	DV被害者(市内在住)
当年度目標		当年度 成果・実績	
相談内容に応じて、他部署と連携するなど、きめ細かな支援を実施する。また、様々な媒体を通じて、DV防止の啓発やすいたストップDVステーションの認知に努める。		配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等のために、相談を実施した。合わせて、DV防止に向けた啓発をホームページやSNSを通じて発信した。 ・DVに関する相談件数 令和7年度…818件、 令和6年度…732件、令和5年度…730件	
評価	A	評価理由	相談者の負担のないよう、連携が必要な部署には同席を求めるなど、相談者に寄り添った形で自立に向けての支援を実施した。また、啓発パンフレットを各窓口に配布し、啓発に努めた。
		課題	相談内容について、DV防止法の対象外の方からの相談や、障がい者虐待、高齢者虐待、児童虐待等の様々な問題が複合し、複雑化したケースが増加しているため、関係機関とのより一層の連携が必要となっている。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	精神保健事業		
事業内容	こころの健康相談及び自殺未遂者支援事業における個別相談の実施、こころの健康や自殺に関する正しい知識の普及啓発、ゲートキーパーの養成研修を実施。若年層でも気軽にストレス度を測ることができるとともに、相談窓口を案内する「こころの体温計」の運用を開始。		
担当室課	地域保健課	対象年齢等	概ね義務教育終了後から
当年度目標		当年度 成果・実績	
児童・生徒等への支援の充実を図り、自ら助けを求めても良いことを学ぶ教育（SOS出し方教育）等を推進する。また、日々接する教職員に対し、SOSを察知し適切な支援につなげられるよう教職員向けの研修を実施する。 支援を必要とする若者が適切な支援や相談機関に関する情報が得られるよう情報発信していく。令和5年度より実施している自殺対策推進高校連絡会、自殺対策推進大学連絡会を引き続き令和7年度実施し連携を図っていく。		昨年同様、令和7年6月に出前講座「こころの健康について考えよう、SOSの出し方教育」を私立高校1年生を対象に実施。令和7年8月20日、自殺対策推進高校連絡会を二部制（第二部は自殺対策人材育成研修）として開催。連絡会参加者以外の教職員、市職員なども参加。また定例で行っている教職員向けゲートキーパー研修を機に市内の中学校から依頼を受け、「ゲートキーパー研修若年者支援基礎情報編」を実施。 令和7年10月2日、自殺対策推進大学連絡会を開催。 令和7年9月の自殺予防週間では健都クリニックモール、令和8年3月の自殺対策強化月間では千里ニュータウンプラザにおいてロビー展示を実施。併せて市報やホームページ、SNSでこころの健康相談窓口等自殺対策推進の啓発活動を行った。	
評価	A	評価理由	既存の事業を機に、市内の中学校において教職員全員を対象に講座を実施できた。また自殺対策推進高校連絡会では連携強化を図るとともに、研修会の実施により人材育成の機会にもなっている。
		課題	令和6年度同様、若者のこころの健康相談件数が増加。引き続きメンタルに不調を抱えた若者の相談窓口について普及啓発、ゲートキーパー等対応できる人材育成、学校と保健所の連携を深めることが課題。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	★アウトリーチ(訪問)による支援の拡充		
事業内容	・学校や保育所等へのアウトリーチを進め緊密な相談体制の構築に務めるとともに、サポートプランによる支援体制の充実に努める。 ・ひきこもり、セルフネグレクト、依存症、精神障害が疑われるなどの理由により、生活に困窮状態にありながら自分から支援を求めることが難しい方に対し、家庭訪問や同行支援等のアウトリーチ支援を継続的に実施する。 ・家庭訪問活動利用者や教育支援教室入室児童・生徒へのアウトリーチによる支援を実施する。 ・子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施する。		
担当室課	家庭児童相談室 生活福祉室 教育センター 青少年室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭 生活困窮者(年齢制限なし) 小学生・中学生 39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
【家庭児童相談室】 学校や保育園等へのアウトリーチにより相談しやすい関係作りの構築に努めるほか、サポートプラン作成を通じ、対象家庭と相談員の関係構築に努める。 【生活福祉室】 関係機関が連携した支援の実施 【教育センター】 関係機関が連携し支援を実施していく。 【青少年室】 複雑化・複合化した課題を有する子供・若者を支援していくため、関係機関連携したアウトリーチ支援を強化する。		【家庭児童相談室】 市内公立小中学校や公立・私立保育所等へのアウトリーチにより、密な情報共有や相談しやすい関係作りを進めることができた。また、支援対象者のサポートプラン作成に努め、より一層の児童虐待予防を図った。 【生活福祉室】 「くらしサポートセンターすいた」のアウトリーチ延べ件数 564件 【教育センター】 令和7年度までに家庭訪問活動へつながった実績はない。今後、教育支援教室に入室しているものの登室につながらない児童・生徒へのアウトリーチ支援を実施していく。 【青少年室】 アウトリーチ件数332件	
評価	A	評価理由	【家庭児童相談室】 小中学校や保育園等へのアウトリーチにより、緊密に情報共有や相談しやすい関係作りを進めるとともに、対象家庭へのサポートプラン作成を通じ関係構築を進め、児童虐待予防に努めている。 【生活福祉室】 様々な特性を持った生活困窮者に対して、その特性に応じて必要なアウトリーチを実施した。 【教育センター】 1年間通して、家庭訪問活動の実績がなかった。アウトリーチ支援の依頼に備えて、対応方法についてまとめ、必要に応じて指導員が動けるようにしていた。 【青少年室】 相談者の家庭訪問だけでなく、就労先や学校の見学、病院受診、行政手続などへのアウトリーチを実施した。
		課題	【家庭児童相談室】 アウトリーチでは、各施設から期待される事項が様々あり次年度の訪問に生かしていく必要がある。サポートプランについては、引き続き作成の有効性が期待できる家庭へのアプローチに努める。 【生活福祉室】 複雑化・複合化した課題を有する世帯を支援していくため、関係機関が連携したアウトリーチ支援の強化が必要である。 【教育センター】 児童・生徒の状況を読み取り、必要に応じて相談員と指導員と協議し、教育支援教室に繋がっているが登室ができていない児童生徒に対して積極的にアウトリーチ支援について提案していく。 【青少年室】 複雑化・複合化した課題を有する子供・若者を支援していくため、関係機関と連携したアウトリーチ支援の強化が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	地域就労支援事業		
事業内容	働く意欲がありながら様々な要因で就労に繋がらない、ひとり親家庭の保護者など就職困難者に対する就労相談やスキルの習得、職業紹介などの就労支援。		
担当室課	地域経済振興室	対象年齢等	ひとり親家庭の保護者等
当年度目標		当年度 成果・実績	
①JOBナビすいた(無料職業紹介所)における正規雇用を希望し、就業につながった人の割合 36.5% ②吹田市無料職業紹介所における就職決定者の定着率72.3%		①20.6% ②69.7%	
評価	B	評価理由	未達であるが、定着率については目標の96.4%達成のため。
		課題	新規求人の開拓数増加と、マッチング率向上が必要である。引き続き、企業訪問等で求人確保に努めるとともに、個々の状況に応じた丁寧な支援を進めていく。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	就労体験事業		
事業内容	ひとり親家庭を含む就職困難者を主な対象に、市内事業所で就労体験を実施。様々な阻害要因により、就労にブランクや、経験が乏しい方などに働きはじめるきっかけづくりの場を提供。		
担当室課	地域経済振興室	対象年齢等	ひとり親家庭の保護者等
当年度目標		当年度 成果・実績	
就労体験者数 15人		5人	
評価	B	評価理由	体験者数は目標に対し未達となるも、1名が雇用されることとなったため。
		課題	体験希望者と受入協力事業所とのマッチング率を高める必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活困窮者の就労支援		
事業内容	就労支援員を配置し、生活保護世帯以外の生活困窮者に就労支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
就労支援員等による支援の充実		自立相談支援事業による就労支援者数(54人) 一般就労開始者数(29人) 増収者数(1人)	
評価	B	評価理由	昨年度(40人)と比較して一般就労開始者数は減少しているが、「くらしサポートセンターすいた」での相談を通じて、就労能力と就労意欲のある希望者には、支援プランを作成し、就労支援員がハローワークの就労支援につなげている。
		課題	意欲はあるが、複雑な課題を抱え、また何らかの特性がある方について就労に至らない場合や、就労が定着しない場合もあることから、様々なニーズに沿った支援が必要である。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活困窮者就労準備支援事業		
事業内容	生活困窮者等に対し就労に向けた基礎能力の形成等、就労準備のための支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
広報等による利用者の拡大及び利用者の自立の実現		就労準備支援事業利用者数(11人)	
評価	B	評価理由	就職につながった利用者はいるが、就労達成の割合は高くない。継続利用により規則正しい生活リズムの習慣化や他者との交流機会の場となるよう実施している。
		課題	利用者の自立の実現に向け、容易な目標設定から徐々に向上を図り意欲を引き出せるよう支援の工夫が必要である。また、事業周知等の工夫を図り、利用者の拡大に努める必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活保護受給者就労支援事業		
事業内容	就労支援専門員を配置し、生活保護受給者に就労支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者
当年度目標		当年度 成果・実績	
就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率 50%		112名を支援し、57名が就職した。(就労率 50.8%)	
評価	A	評価理由	時間をかけながら個別相談を行い、被保護者それぞれの状況に応じて求職活動の助言等を行うことができた。
		課題	被保護者自身で求職活動を行い就職するケースも多くみられ、支援対象者数が減少となった。より幅広く求職活動を支援できるよう、就労訓練等の選択肢も増やしながら支援を実施していく。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和7年度 ひとり親家庭相談件数:990件 就業支援相談件数:508件 ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合:71.4%	
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。また、就業支援の結果を分析し、より個別の事情に寄り添った支援を行っていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭就業支援		
事業内容	就業支援専門員がひとり親家庭の母及び父の個々の世帯状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、継続的な就業支援を行う。また、経済的自立に効果的な資格(看護師等)を取得する場合や対象講座(介護職員初任者研修講座等)を受講した場合に給付金を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和7年度 プログラム策定件数:20件 高等職業訓練促進給付金 支給対象者数:7名 金額:8,100,000円 高等職業訓練修了支援給付金 支給対象者数:2名 金額:100,000円 自立支援教育訓練給付金 支給対象者数:7名 金額:1,479,195円	
評価	A	評価理由	就業支援専門員を配置し、関係機関と連携し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	通常保育事業		
事業内容	就労・病気等の理由で、昼間家庭で保育できない保護者に代わって保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
保育施設利用者の増加に対応するため、保育提供量の拡充に取り組む。		既存施設の活用や施設整備により保育提供量を拡充した。 【主な取組】 ・保育所の設置認可 1件 ・小規模保育事業の認可(新規分)3件	
評価	B	評価理由	こども計画に基づく保育提供量をおおむね確保できたため。
		課題	不動産や保育人材の確保が困難。市有地の活用や、保育士・保育所支援センターの機能強化等を図りながら進めていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	一時預かり事業		
事業内容	保護者の断続的短期間の就労や就職活動等で、一時的に昼間家庭で保育できない保護者に代わって保育を実施。		
担当室課	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	6か月～就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【子育て政策室】 保護者の断続的短期間の就労や就職活動等で、一時的に昼間家庭で保育できない保護者に代わって、引き続き保育を実施していく。 【のびのび子育てプラザ】 令和7年6月より予約システムを導入。保護者の支援となる一時預かり事業を引き続き実施していく。 【保育幼稚園室】 利用者の利便性の向上を目指し、予約システムを導入		【子育て政策室】 私立認定こども園4か所、私立保育所4か所、小規模事業保育所5か所、認可外保育施設1か所、子育て広場1か所の合計15か所に対して一時預かり事業の助成を行い、提供量の確保に努めている。また、令和8年4月から新たに開設する施設2か所に対し、開設準備経費を助成した。児童センターにおいては、令和7年7月1日より新たに施設1か所において一時預かり事業を開始した。児童センターの令和7年度延べ利用児童数1,565人。(うち、豊一児童センターすくすくルーム1,052人、日の出町児童センター513人。) 【のびのび子育てプラザ】 令和7年度延べ利用児童数2,644人。(うち、たんぽぽルーム2,238人、おひさまルーム406人。)リフレッシュ要件での利用がほとんどだが、育児負担の相談から一時預かりに繋がるケースもあった。 【保育幼稚園室】 予約システムの導入を完了した。	
評価	A	評価理由	【子育て政策室】 新たに開設する施設に対し開設準備経費を助成し、提供量の確保に務めた。豊一児童センターすくすくルームは、前年を上回る実績があった。日の出町児童センターは、初年度ということもあり、利用率が伸び悩んだため、利用者層に向けて周知していく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 前年を上回る実績があり、利用者の育児負担の軽減に繋がっていると考えたため。 【保育幼稚園室】 遅滞なく予約システムの導入を完了した。
		課題	【子育て政策室】 市民ニーズが高い事業であるが、サービスの提供量が不足しているため、今後も提供量の確保に努めていく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 一時預かり事業に対する高い利用ニーズを踏まえ、事業の継続及び充実に努める。 【保育幼稚園室】 予約システムを安定的に運用していく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	病児・病後児保育事業		
事業内容	病気が病気の回復期に集団での保育が困難で、かつ保護者の就労等の理由で、家庭で保育することが困難な児童を対象に、医師の判断に基づいて、看護師等が一時的に保育等を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	小学3年生まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き安定した事業運営を推進する		令和5年10月から市内6か所全ての病児・病後児保育室で、利用できる学年の上限を小学1年生から小学3年に延長し、令和7年度も引き続き実施した。 実績:延利用児童数 4,095人(令和6年度:3,692人)	
評価	A	評価理由	利用できる学年の上限延長により、利用者の利便性向上を図り、継続して安定した事業運営を推進したため。
		課題	市民ニーズが高い事業であるため、引き続き事業の充実に努める。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成事業【再掲】		
事業内容	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学1年生～小学4年生及び 要配慮児として4年生当初時から 継続利用している小学5年生、小学6年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
待機児童 0人		待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の活用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めた。 また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、今年度から新たに4か所の留守家庭児童育成室を委託した。 また、特に入室児童数の増加が見込まれ、施設確保に課題がある地域において私立認定こども園に対して開設補助を実施し、令和8年度開設に向けた取組を進めた。 入室申請者数:5,911人 入室児童数:5,907人 待機児童数:4人(令和8年3月時点:0人)	
評価	A	評価理由	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育ができない児童に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることがおおむねできた。
		課題	今後も児童数の増加が見込まれる中、施設の確保や整備、指導員の確保や定着が課題となっている。 市全体の育成室を安定的に運営し、待機児童の早期解消を図るため、様々な方策に取り組んでいく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供		
事業内容	就労支援員を配置し、生活保護世帯以外の生活困窮者に就労支援を実施。 就労支援専門員を配置し、生活保護受給者に就労支援を実施。 子育て世代の保護者を対象に、仕事と家庭の両立応援や、就労のためのスキルアップセミナーを開催する。		
担当室課	生活福祉室 地域経済振興室	対象年齢等	生活困窮者及び生活保護受給者 15歳以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
【生活福祉室】 生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援専門員等による支援により、就労開始や増収を実現する。 【地域経済振興室】 子育て世代の保護者を対象としたセミナー1年1回以上開催		【生活福祉室】 (生活困窮者) ・自立相談支援事業による就労支援者数(54人) ・一般就労開始者数(29人) ・増収者数(1人) (生活保護受給者) ・58名を支援し、28名が就職した。 【地域経済振興室】 年4回実施(介護職員初任者研修・ITパスポート試験対策講座・ビジネスパソコン講座・仕事と家庭の両立応援セミナー)	
評価	A	評価理由	【生活福祉室】 就労能力、意欲のある希望者に対して、支援プランを作成し、就労支援専門員が求職活動の助言等やハローワークの就労支援につなげている。 【地域経済振興室】 予定していた目標を達成している。
		課題	【生活福祉室】 事業利用者の課題を把握、分析を行い、利用者にとって適切な支援を行うことにより、就職達成率の向上を図る。 【地域経済振興室】 子育て世代のニーズを把握し、ニーズに沿った講座内容にしてい。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	生活保護事業		
事業内容	生活保護世帯に生活保護費を支給するとともに、その自立を助長。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者
当年度目標		当年度 成果・実績	
生活保護受給世帯への支援体制の充実を図る。		ケースワーカーに対する各種研修の実施や、就労支援や健康管理、や子供の健全育成などの専門支援員を配置している。	
評価	A	評価理由	就労支援等の自立支援プログラムを積極的に実施することにより、被保護者の自立に向けて、個人ごとにきめ細かい支援を行っている。
		課題	開始件数は前年度に比べ減少したが、経済的困窮、社会的孤立など、世帯が抱える課題が多様化、複合化しているため、引続き迅速かつ適切な保護の実施が求められる。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	生活困窮者住居確保支援事業		
事業内容	離職等により住宅を失った又は失うおそれのある生活困窮者に対し家賃を支給。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
離職等により住居を失った方又はそのおそれがある方に、家賃相当額(限度額あり)を給付し、安定した住居と就労の確保に向けた支援を実施する。家計改善のため、転居の必要がある生活困窮者に対し転居費用を補助し、生活困窮者の家計改善の支援を実施する。		住居確保給付金支給件数(21人)	
評価	A	評価理由	失業、減収による家賃等の生活費に関する相談は多く、住居確保給付金を支給することで、安定した生活の維持につながっている。
		課題	住居確保給付金(転居費用補助)の利用にあたり、家計改善支援事業の利用が必須となることから、利用者にとって適切なプランを作成の上、家計改善支援に努める必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	市営住宅への優先枠の確保		
事業内容	市営住宅の募集時における子育て・ひとり親世帯等向けの優先枠を確保。		
担当室課	住宅政策室	対象年齢等	義務教育終了前の子供を含む子育て世帯 又は20歳未満の子を扶養している ひとり親世帯
当年度目標		当年度 成果・実績	
優先枠確保に努める。		令和7年度第1回募集(6月)では、「新婚・子育て・ひとり親世帯」を条件として1戸、第2回募集(12月)では、「新婚・子育て・ひとり親世帯」を条件として1戸募集した。	
評価	A	評価理由	毎回、優先枠を確保している。
		課題	市営住宅は市域全体に配置されておらず、地域を選ぶことができない現状はあるものの、引き続き優先枠を確保する。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	小学校就学援助事業		
事業内容	経済的に就学困難な小学生の保護者に学用品費など学校で必要な費用を援助。		
担当室課	学務課	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
市立小学校に在籍する全児童の世帯へ申請書を配布		学校を通じて申請書を配布し、申請書に電子申請用の二次元コードを記載して申請者の利便性の向上に努めた。	
評価	A	評価理由	全世帯に制度の周知を行うことで、援助の必要な世帯に適切に支援を行った。また電子申請を導入したことで、申請者の利便性向上を図った。
		課題	義務教育の就学機会均等を適正に保障していくために、事業内容を精査していく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	中学校就学援助事業		
事業内容	経済的に就学困難な中学生の保護者に学用品費など学校で必要な費用を援助。		
担当室課	学務課	対象年齢等	中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
市立中学校に在籍する全生徒の世帯へ申請書を配布		学校を通じて申請書を配布し、申請書に電子申請用の二次元コードを記載して申請者の利便性の向上に努めた。	
評価	A	評価理由	全世帯に制度の周知を行うことで、援助の必要な世帯に適切に支援を行った。また電子申請を導入したことで、申請者の利便性向上を図った。
		課題	義務教育の就学機会均等を適正に保障していくために、事業内容を精査していく必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	子ども医療費助成事業		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き適正な医療費助成を行い、子供の保健の向上に寄与していく。		令和7年度 受給者数:61,130人	
評価	A	評価理由	子ども医療費助成制度に該当する児童にはおおむね医療証の交付ができており、子供の保健の向上に寄与している。
		課題	保護者の経済的負担を軽減するとともに子供の保健の向上に寄与し、その健全な成長を図るため継続して実施する必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭医療費助成事業		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童とその児童を養育するひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図る。		令和7年度 受給世帯数:1,804世帯(児童数2,686人)	
評価	A	評価理由	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、適正な医療費助成を行っている。
		課題	ひとり親家庭の経済的負担の軽減及び保健の向上に寄与するとともに、児童の健全な成長を図るため継続して実施する必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	児童手当給付事業		
事業内容	15歳到達年度末までの児童を監護・養育している者に手当を支給。(令和6年10月1日より対象年齢を18歳到達年度末までに変更)		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童を養育する親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
国制度に基づき、適正に手当を支給する。 児童手当法の改正に円滑に対応していく。		国制度に基づき、適正に手当を支給している。	
評価	A	評価理由	国制度に基づき、適正に手当を支給している。
		課題	—

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	児童扶養手当給付事業		
事業内容	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等に手当を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
国制度に基づき、適正に手当を支給する。		国制度に基づき、適正に手当を支給している。	
評価	A	評価理由	国制度に基づき、適正に手当を支給している。
		課題	児童扶養手当の過誤払いを未然に防ぐため、支給要件等の制度について、さらなる周知が必要である。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業		
事業内容	ひとり親家庭等を対象に子供の修学や就学支度、親自身の技能習得等に必要な資金を貸付け。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行う。		令和7年度 新規貸付件数:16件 金額:8,931,920円 継続貸付件数:25件 金額:15,943,800円	
評価	A	評価理由	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して制度案内をし、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行っている。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	幼児教育・保育無償化		
事業内容	幼児教育の推進と少子化対策の一環として、子育て世帯の継続負担を減らすため、3歳児から5歳児までの児童及び0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の児童について、保育所・幼稚園・認定こども園等の保育料を無償化。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
従来の保育料は、中低所得世帯の負担を軽く、高所得世帯の負担を重く設定していたが、高所得者層の保育料が他市よりも高いことから保育料を引き下げる。		高所得世帯の保育料を見直し、引き下げを行った。 影響があった人数 0～2歳児 高所得世帯327人	
評価	A	評価理由	従来からの無償化の取組に加えて、令和7年度から保育料を見直したことで、経済的負担を軽減できた。
		課題	継続して保育料を軽減するためには、多額の事業費が必要である。そのため、国の施策により0～2歳児の保育料無償化の取組を行うよう、引き続き提言していく必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成室使用料の減免		
事業内容	生活保護世帯、市民税及び所得税非課税世帯に保育料等の減額または免除		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学1年生～小学4年生及び 要配慮児として4年生当初時から 継続利用している小学5年生、小学6年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
制度の周知を図り、引き続き取組を行う。		今年度も保育料等については、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に免除、所得税非課税世帯に減額を行い、当該世帯に対して負担軽減を図った。	
評価	A	評価理由	生活保護世帯、市民税及び所得税非課税世帯に保育料等の減額または免除を行うことができた。
		課題	対象となる世帯には、申請漏れがないよう丁寧な周知に努める。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	さわやか元気キャンプの参加費補助		
事業内容	生活保護家庭の参加者について、参加費を補助。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年生～中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援を必要とする参加者に対して参加費を補助する。		子供の貧困対策として、キャンプへの参加が困難な児童・生徒の保護者等に対し、キャンプ参加に必要な経費相当額を補助金として交付している。令和7年度は4名の対象者に対し補助金を交付した。	
評価	A	評価理由	生活保護家庭で参加費が理由になり、参加出来ないの児童・生徒が現れないよう補助制度を設けており、適切に運用できているため。
		課題	不登校の理由の要因が貧困であると言われており、参加を希望する児童・生徒の機会を奪わないためにも、今後も貧困対策予算の確保に努めることで受け入れ体制を整える。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	児童扶養手当給付事業【再掲】		
事業内容	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等に手当を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
国制度に基づき、適正に手当を支給する。		国制度に基づき、適正に手当を支給している。	
評価	A	評価理由	国制度に基づき、適正に手当を支給している。
		課題	児童扶養手当の過誤払いを未然に防ぐため、支給要件等の制度について、さらなる周知が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭医療費助成事業【再掲】		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童とその児童を養育するひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図る。		令和7年度 受給世帯数:1,804世帯(児童数2,686人)	
評価	A	評価理由	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、適正な医療費助成を行っている。
		課題	ひとり親家庭の経済的負担の軽減及び保健の向上に寄与するとともに、児童の健全な成長を図るため継続して実施する必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和7年度 ひとり親家庭相談件数:990件 就労支援相談件数:508件 ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合:71.4%	
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。また、就業支援の結果を分析し、より個別の事情に寄り添った支援を行っていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭就業支援【再掲】		
事業内容	就業支援専門員がひとり親家庭の母及び父の個々の世帯状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、継続的な就業支援を行う。また、経済的自立に効果的な資格(看護師等)を取得する場合や対象講座(介護職員初任者研修講座等)を受講した場合に給付金を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和7年度 プログラム策定件数:20件 高等職業訓練促進給付金 支給対象者数:7名 金額:8,100,000円 高等職業訓練修了支援給付金 支給対象者数:2名 金額:100,000円 自立支援教育訓練給付金 支給対象者数:7名 金額:1,479,195円	
評価	A	評価理由	就業支援専門員を配置し、関係機関と連携し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】		
事業内容	ひとり親家庭等を対象に子供の修学や就学支度、親自身の技能習得等に必要な資金を貸付け。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行う。		令和7年度 新規貸付件数:16件 金額:8,931,920円 継続貸付件数:25件 金額:15,943,800円	
評価	A	評価理由	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して制度案内をし、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行っている。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	養育費・親子交流相談等【再掲】		
事業内容	元家庭裁判所調査官等の専門相談員が、離婚や別居に伴う子供のための養育費や、離れて暮らす親との面会交流に関する助言や情報提供を行う。また、ひとり親家庭の母又は父の養育費の取り決めに係る公正証書等の作成にかかった費用の一部を補助。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	養育費支払対象の児童を養育する者
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、専門相談で、それぞれが抱える課題にきめ細かく対応していく。また、令和6年度から開始した、養育費のための強制執行申立てに係る費用補助についての周知を図る。		令和7年度 養育費・親子交流相談件数:20件 公正証書等作成費用の補助件数:26件 強制執行申立てに係る費用補助件数:1件	
評価	A	評価理由	専門相談員が、それぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。また、養育費の確保策として公正証書等作成費用の一部や強制執行申立てに係る費用の一部を助成し、支払いの履行確保に努めており、現況届の案内に同封し周知に努めている。
		課題	養育費のための強制執行申立てに係る費用補助について、より一層の周知を図る。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭等生活支援		
事業内容	ひとり親家庭の母及び父等に家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣し、家事等の支援。また、すいたファミリー・サポート・センター相互援助活動を利用した際に援助会員に支払った報酬(利用料)の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、個々の家庭が抱えるそれぞれの事情に応じ、適切な支援を実施していく。		令和7年度 日常生活支援事業申請件数:25件 ファミリー・サポート・センター利用料助成申請件数:40件	
評価	A	評価理由	個々の家庭が抱えるそれぞれの事情に応じ、適切な支援を実施している。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	子供の貧困対策に関する幹事会		
事業内容	次世代を担う子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の解消及び貧困の連鎖を断ち切るための対策を検討し、子供の貧困対策の推進を図る。年3回開催。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	庁内関係室課
当年度目標		当年度 成果・実績	
各室課での貧困対策に資する施策の実施状況等を共有し、取組を推進していく。		庁内関係室課で構成される子供の貧困対策に関する幹事会を開催し、各室課の取組に関する情報共有や連携方法についての確認を行った。また、昨年度に引き続き、子供の居場所づくりに関する作業部会を設置し、子供の居場所づくりに関する取組を実施した。 幹事会開催回数:3回 作業部会開催回数:2回	
評価	A	評価理由	構成室課で実施する子供の貧困対策に資する事業についての現状や連携方法を確認するとともに、今後実施が予定される事業についても各室課での役割や連携方法の確認を行った。
		課題	子供の貧困に関する課題は多岐にわたることから、引き続き全庁的に取組を進めていく必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	産前産後関係機関連絡会		
事業内容	産前産後の切れ目のない支援を強化するために、関係機関の取組の情報共有や相談スキルの向上を目的とした研修等を実施。産後ケア事業者や医師会、助産師会、すこやか親子室、のびのび子育てプラザ等で年1回開催。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
年1回開催し、各機関が把握する妊産婦を取り巻く課題や取組等の情報を共有し、連携を強化する。		令和7年度はグリーフケアをテーマに研修を実施。	
評価	A	評価理由	支援に必要な専門知識を習得し、課題等を共有できた。
		課題	連携強化を図るために継続実施。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	吹田版ネウボラ連携会議		
事業内容	妊婦や子育て世代を取り巻く現状や支援情報の共有、課題の抽出及び吹田版ネウボラを推進するための課題、施策等の検討。庁内の母子保健、子育てに係る担当室課で構成。年2回開催。		
担当室課	のびのび子育てプラザ すこやか親子室 家庭児童相談室	対象年齢等	妊婦、就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
ネウボラ連携会議を年1回開催し、子育て支援センターを中心として、地域の子育て支援に関する課題等を情報共有し、支援のあり方等を検討する。 また、具体的な検討等が必要になった際には、随時連携会議を開催する。		11月にネウボラ連携会議を開催し、各室課の取組、子育て支援センターの事業実績や地域子育て相談機関の相談実施状況、連携における課題と対応策について共有した。 また、子育て支援センターと地域子育て相談機関の連携のための会議を開催し、実施状況を共有した。	
評価	A	評価理由	子育て支援における各室課の課題や取組情報を共有することができ、相談対応の充実につながった。
		課題	地域子育て相談機関との連携や、切れ目のない支援体制を充実させる具体的施策の検討を進める。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	地域子育て支援関係機関連絡会		
事業内容	子育ての主体形成や地域で子育てし合う基盤の形成を目指して、子供支援、子育て支援に関わる機関や団体が交流や学習をし、有機的な連携を図る。市内12地域ごとに、保育所・幼稚園・認定こども園等、児童会館・児童センター、すこやか親子室、吹田市民生・児童委員協議会、地区民生委員協議会、地区福祉委員会、吹田市社会福祉協議会、子育て広場事業運営団体、のびのび子育てプラザ等の関係機関・団体で構成。地域ごとに年2回程度開催。		
担当室課	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【のびのび子育てプラザ】 関係機関・団体が互いに連携し、対面での会議、行事等を積極的に行い、子育て世帯の支援を行っていく。 【保育幼稚園室】 関係機関と連携し、会議行事等を積極的に行い、保護者同士の交流の場を作り子育て世帯の支援を行っていく。		12地域で各2回開催 【のびのび子育てプラザ】 各施設や団体の地域支援の取り組みの紹介や報告を行い、地域の親子の姿や子育て支援の現状や課題の共有を図っており、日常的な機関間の連携や地域の親子への支援につながっている。また、各地域の連絡会において年1回程度、遊びの会、運動会などの行事を開催し、親子同士や関係者との交流を行った。 【保育幼稚園室】 各団体からの報告や連携して取り組む地域支援について定期的に連携会議をもち、現状課題の共有を図りながら活動を行ってきた。	
評価	A	評価理由	【のびのび子育てプラザ】 各地域において関係機関・団体が互いに連携することができ、地域の親子への地域支援情報の提供や共同で取組を行うなど、具体的な地域支援へとつながっているため。 【保育幼稚園室】 情報共有の場を定期的にもち課題等を共有しながら進めてきている。
		課題	【のびのび子育てプラザ】 子育て支援に関わる機関や団体が日常的に連携を図りながら、親子が交流し地域とつながりをもつことができる地域づくりを進める。 【保育幼稚園室】 地域の子育て世代に寄り添った支援となっていけるよう関係機関がつながり情報共有しながら各取組を進めて行く。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	吹田市域療育等関係機関連絡会		
事業内容	障がい、あるいはその疑いのある児童とその家族の多様なニーズに継続的、かつ総合的に対応するため、関係機関相互の連携体制の充実を図る。庁内外の保健、医療、福祉、保育、教育の関係機関で構成。年5回開催。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
全体会を4回、医療的ケア児部会を3回開催予定。関係機関との情報共有や連携のあり方について検討し、療育システムにおける課題を明らかにする。		全体会を4回開催。 医療的ケア児部会を3回開催。	
評価	B	評価理由	連絡会を構成する関係機関との情報共有や連携体制に加えて、医療的ケア児に関する検討について予定どおり開催し、訪問医療など医療的ケア児支援事業所からの実践報告を受け、支援のあり方や課題の確認を行ったが、連携体制についてはさらなる充実が必要である。
		課題	引き続き、関係機関相互の連携体制の充実が図られるように連絡会を企画・運営する。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	児童虐待防止ネットワーク会議		
事業内容	児童虐待等の早期発見及び適切な保護や支援を図るための情報共有や支援方針等の検討。庁内外の福祉、教育、保健、医療の関係機関で構成。代表者会議年1回、実務者会議月1回、臨時実務者会議年3回、個別ケース検討会議随時開催。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
児童虐待防止ネットワーク会議を確実に実施し、関係機関間で情報共有や支援方針等の検討を行うことで、児童虐待等の早期発見及び適切な保護や支援を図る。		児童虐待防止ネットワーク会議を毎月開催するとともに、必要時に個別ケース検討会議を開催し、関係機関間で情報共有等を緊密に図ることができ、要保護児童等の適切な進行管理と、対応方針等の共有につながった。 また、代表者会議や全実務者会議において、児童虐待に関する現状報告や事例共有、対応に関する研修等を実施することにより児童虐待の理解促進、未然防止、早期発見・早期対応につながるよう努めた。	
評価	A	評価理由	計画どおり会議を開催することができ、目標どおりの実績をあげることができた。また会議の効率的な運用により会議に係る業務時間の縮減につながった。
		課題	会議に上がる件数の増加や事案の複雑化等により、会議に係る業務量も増加しているため、会議の進行を工夫する等、業務の効率化を図る必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	子ども・若者支援地域協議会		
事業内容	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供及び若者に対する支援を効果的かつ円滑に行うため、支援に関する情報の交換及び支援体制の整備に関する事項等について協議する。子供・若者支援に関わる庁内外の関係機関で構成。代表者会議年1回、実務者会議年2回、個別ケース検討会議随時開催。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
子ども・若者支援地域協議会において子供・若者支援の課題について協議し、高校生年代の支援の体制を強化していく。		こども家庭庁の事業を活用した研修を実施。専門家を招き、課題の共有やチーム支援の必要性、高校生年代の支援について協議を行い、支援体制の強化に取り組んだ。また、重層的支援体制整備事業や、高校生年代の事例を取り入れた支援の検討を行った。	
評価	A	評価理由	子供・若者支援の課題、特に高校生年代の支援について関係機関と複数回のグループワークを通じて事例検討を行うなど支援体制の強化に取り組んだ。
		課題	支援体制を強化していくためには、次年度以降も継続して取り組む必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	生活困窮者支援会議		
事業内容	生活困窮者への自立支援を円滑かつ適正に行うために、関係機関から意見又は助言を聴取し、支援内容の共有、役割調整等について協議する。庁内外の関係機関で構成。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	関係機関
当年度目標		当年度 成果・実績	
年2回の開催		毎回テーマを設定し、テーマごとに関係機関と意見交換を重ねることができた(6回実施)	
評価	A	評価理由	個別のケース検討のほか特定のテーマ(債権、子供、住まいなど)に沿った情報共有を行い、各関係機関の連携体制の強化につながった。
		課題	ひきこもりや8050問題等、複数の機関が関わる必要のある問題について、各関係機関と連携を図る必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	DV防止ネットワーク会議		
事業内容	配偶者等からの暴力の防止及びDV被害者の保護・支援を総合的かつ円滑に行うため関係機関等のネットワークを構築し、DV防止対策の推進を図る。代表者会議年1回、実務者会議年1回程度開催。		
担当室課	人権政策室	対象年齢等	関係機関
当年度目標		当年度 成果・実績	
構成員に対し、会議を通じて情報共有し、連携の重要性を周知する。		代表者会議1回開催(7月) 実務者会議1回開催(10月)	
評価	A	評価理由	代表者会議では被害者支援に関連する法改正の研修を開催するなど情報共有に努めた。実務者会議においても支援体制に関する研修等を行い、連携の重要性について改めて周知した。
		課題	事例検討や研修を行い、情報共有の迅速化等に努めるとともに、情報共有を徹底することで、相談者に不要な説明を求めることを省略し、精神的な負担の軽減に努める。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	子育て応援サイト「すくすく」		
事業内容	主に妊娠期から子育て期を対象とした子育て支援情報を充実させ、子育て支援サービスの利用促進を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
主に妊娠期から子育て期を対象とした子育て支援情報を充実させ、子育て支援サービスの利用促進を図る。		子育て応援サイト「すくすく」による子育てに関する情報提供や当該サイトの維持・管理を行い、サービスの利用促進を図った。	
評価	B	評価理由	掲載情報の更新と、昨年度から追加された多言語機能で、安定して運営できている。
		課題	より多くの子育て世帯に活用していただけるよう、引き続き、広く周知していく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	市の公式LINEでの子育て情報のプッシュ通知		
事業内容	出産予定日や子供の誕生日を登録すると、時期に応じて、妊娠、子育てに関する支援サービスなど様々な情報を発信。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦・乳幼児
当年度目標		当年度 成果・実績	
妊娠週数、乳幼児の年月齢に応じた妊娠・育児に関する情報を発信。		妊娠週数、乳幼児の年月齢に応じた妊娠・育児に関する情報を発信した。	
評価	A	評価理由	時期に応じた情報発信が実施できた。
		課題	未登録者への周知が課題である。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用【再掲】		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期・0歳～18歳
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より1,500人増加		当年度のアプリ登録児童数は3,612人。 前年度実績の2,705人から907人増加。	
評価	B	評価理由	利用者アンケートの結果を踏まえ、保護者のニーズに沿った情報を追加で配信する等サービス向上に努め、登録児童数が増えたが、目標に到達していないため。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、就学後の子供の保護者にも活用してもらえるよう、周知の工夫や健康情報の配信内容の充実が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	市民講座の開催		
事業内容	子供の貧困対策への理解促進のため、市民講座等を開催。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
子供の貧困対策への理解促進のための市民講座を開催するとともに、多くの方に知ってもらえるよう幅広い広報を実施する。		令和8年1月に「子供の未来は今つくられている～私たちが今できること～」と題した市民セミナーを開催した。また開催にあたり、市報や民間の広報サイトへの掲載やポスターの作成等幅広い広報を実施した。 参加者：43名	
評価	A	評価理由	広報活動に力を注いだことにより、昨年度(30名)に比べて多くの市民が参加いただき、市民の理解促進を図ることができた。
		課題	可能な限りの広報活動を実施したが、大幅な参加者の増加にはつながらなかった。市民講座の開催手法等についても検討していく必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	人権啓発事業		
事業内容	人権啓発のために講演会やパネル展示等を実施。		
担当室課	人権政策室	対象年齢等	年齢制限無
当年度目標		当年度 成果・実績	
人権に関する啓発事業及び活動の開催数 181回 啓発活動参加人数 54,500人		・人権に関する啓発事業及び活動の開催数 令和7年度・184回 令和6年度・181回 令和5年度・162回 ・啓発講演会参加人数 令和7年度・564人 令和6年度・517人 令和5年度・531人 ・啓発活動参加人数 令和7年度・53,024人 令和6年度・54,301人 令和5年度・44,926人	
評価	A	評価理由	啓発活動参加人数は減少したが、啓発事業及び活動の開催数や講演会の参加人数は当年度目標を上回っており、効果的に実施できている。
		課題	より幅広い年齢層の参加を得られるよう、広報活動や情報発信について工夫を行う必要がある。 また、人権啓発推進協議会活動については、担い手の高齢化が進んでおり、活動を支える人材の確保が課題となっている。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	教職員研修の実施		
事業内容	学校における支援体制充実のため、「チーム学校」について、また、貧困問題をはじめとする「子供を取り巻く課題等」についての研修の実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	全ての教職員
当年度目標		当年度 成果・実績	
一人ひとりの子供を大切にできる教職員の育成を目標に研修を企画・実施し、児童・生徒が安心して過ごすことのできる魅力ある学校づくりを目指す。		児童・生徒理解、情報教育、特別支援教育に資する研修を計画的に実施している。	
評価	A	評価理由	児童・生徒理解、情報教育、特別支援教育に資する研修を計画的に実施することができ、参加した教職員から、必要性や価値を実感している声が多かったため。
		課題	児童・生徒が安心して過ごすことのできる、さらなる魅力ある学校づくりに向けて、継続して研修を実施する必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	青少年指導者講習会の開催		
事業内容	青少年に関わる地域の団体等の指導者を対象に、貧困やネット環境などの青少年を取り巻く課題等の講演等を開催。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	青少年に関わる指導者
当年度目標		当年度 成果・実績	
・年間受講者数 350人 ・地域の指導者の方々が、安心して事業を企画・運営できるよう、現代の子供・若者に関する社会課題をテーマにした講習会を開催する。 ・より多くの方が参加できるよう、ライブ配信だけでなくアーカイブ配信を行う。		年間受講者数 243人 現在、青少年を取り巻く課題をテーマとして、啓発・情報共有し、指導者育成に取り組んだ。 講習会の開催時間の見直しや講習動画の配信期間の延長を行った。	
評価	B	評価理由	年間受講者数が目標に達せず、昨年度実績値を下回ったが、オンライン受講等の取組は進んでいるため。
		課題	引き続き、幅広い世代分野の方々の協力を得られるよう講習会を開催するとともに、より多くの方が興味を持つような講習テーマ作りや参加しやすくなる受講方法の構築が必要。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	地域子育て支援拠点事業【再掲】		
事業内容	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援。		
担当室課	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【子育て政策室】 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、引き続き取組を実施していく。また、重層的支援体制整備事業に移行することから、地域全体で子供の育ち・親の育ちを支援するため、地域の実情に応じて、地域に開かれた運営を行う。 【のびのび子育てプラザ】 地域の親子の状況やニーズを把握しながら、引き続き利用者増加を図る。 【保育幼稚園室】 来園形式、オンライン形式で、地域事業を行う。地域の保護者にとってより身近な相談できる場となるよう努め、子育てに関する情報を発信する。		【子育て政策室】 前年度に引き続き、市内の私立保育所等の4か所に委託、子育て広場8団体に助成を行い、12か所の拠点施設を開設し取組を実施している。また、重層的支援体制整備事業として、地域づくり事業を行った。 【のびのび子育てプラザ】 年間来館者数は45,529人(専用使用除く)。館内をはじめ、市内各所で親子教室や交流会を開催した。自由来館では、子供と遊びながら、育児相談をされる方も多く、育児負担、不安の解消につながっている。 【保育幼稚園室】 オンライン形式で相談がつながり子育て不安の軽減になった。親子が集まる場を提供し交流を促進することで、親同士がつながり孤独感や不安感を緩和した。	
評価	B	評価理由	【子育て政策室】 重層的支援体制整備事業への移行に伴い、新たに地域づくりに向けた取組を行ったこともあり、前年度より多くの方に利用者いただいている。 利用者数:令和7年度 15,308人、令和6年度 13,271人 【のびのび子育てプラザ】 来館者数は、前年度より669人増加し、親子教室、子育て講座、出張交流会等は予定どおり実施できたため。 【保育幼稚園室】 毎月のラインセグメント配信を継続し利用者へ伝えることで、機会の増加と利用者からの紹介によって、新たな利用者拡大になるよう努めた。
		課題	【子育て政策室】 重層的支援体制整備事業に移行し地域づくりに向けた取組を始めたので、今後も利用者や地域の状況を把握し、ニーズを踏まえた取組を進めていく。 【のびのび子育てプラザ】 今後とも地域の親子の状況を把握し、利用者ニーズを踏まえ対応していく。 【保育幼稚園室】 子育て世代が利用頻度の高いSNS等を使っての子育て支援事業の発信を行う。地域の親子が参加しやすい地域事業を引き続き検討する。SNSの環境にない親子に対しての発信の方法も取り入れていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	子育てサロン		
事業内容	地区福祉委員会が中心になって、就学前の子供とその保護者の交流の場として、地域の公民館や市民ホールなどで定期的に開催。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	未就学児・保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
各地区の特性を踏まえ、昨年度よりも多く就学前の子供とその保護者の交流の場を開催する。		開催回数が359回(延べ参加者数8,554人)と昨年度よりも多くの参加者に参加いただくことができた。 【令和6年度:開催回数が373回(延べ参加者数7,532人)】	
評価	A	評価理由	市の情報ページ「子育て応援サイトすくすく」や吹田市社会福祉協議会のInstagramを活用し、情報発信に力を入れている。また、昨年度と同様、実施内容等、参加しやすい環境が整備され、昨年度と比較し、実施回数は少し減少したものの延べ参加者数は大きく伸ばすことができた。
		課題	担い手不足となっている地区や負担感を感じる地区もあり、継続的に運営できる体制づくりが課題である。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	子供食堂に対する支援【再掲】		
事業内容	子供に居場所と食事などを提供し、子供食堂を運営する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供食堂等運営団体
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和9年度末までに市内18か所に開設いただけるよう、子供食堂等の開設を検討する団体に対する支援を進めていく。		子供食堂等の開設・整備や活動経費に対する補助事業を行い、13か所の子供食堂等に交付した。 また、市のHPに掲載している子供食堂箇所数は前年度から6か所増えて20か所となった。 令和6年度 14か所 令和7年度 20か所	
評価	A	評価理由	子供食堂を運営する団体に対して開設・整備や活動に関する経費への助成を行い、令和9年度末までの目標である18か所を超える子供食堂や子供学習支援教室が開設されている。
		課題	開設か所数は目標を上回っているが、開設地域に偏りがあることから、各地域のニーズ分析等を行い、必要な支援を進めていく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(地域の学校)【再掲】		
事業内容	学校休業日を中心に小学校などで、地域の方が持つスキルを活用して、子供たちに体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より増加を図る。 (令和6年度実績) 地域の学校実施校 36小学校中19小学校 年間開催日数 416回		35小学校中19小学校で実施。 年間開催回数は547回。	
評価	A	評価理由	小学校の統廃合により学校数は減ったものの、前年度より開催回数は増加した。
		課題	地域の実情に合わせて、実施校等を増やし、広く体験活動の機会を提供する必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(太陽の広場)【再掲】		
事業内容	放課後に小学校の運動場などを活用し、地域ボランティアの見守りのもと、異学年の交流を図り、自由に活動できる安心・安全な居場所や体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
年間参加者数 21.5万人		年間参加者数 15.9万人	
評価	B	評価理由	年間参加者数が目標に達せず、昨年度実績値17.1万人から1.2万人下回るが、体育館など室内での実施回数を増やす取組を進めている。
		課題	一部の地域では、担い手の高齢化等によりボランティアが不足しており、確保策の検討が必要。 また、猛暑など昨今の気候変動の影響により、実施回数が減少したため、体育館など室内で実施できるよう各小学校と協議が必要。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針 令和7年度事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	民生委員・児童委員活動		
事業内容	小学校区ごとに配置された主任児童委員が、児童に関わる機関・団体との連絡調整を行っているほか、学校と連携した見守りや虐待防止など児童福祉の醸成を図る。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
地域の子育て世帯からの児童委員や主任児童委員の認知度向上を図る。		5月に幼児～小学校低学年の子供とその保護者を対象にしたイベントを実施し、児童委員・主任児童委員のPRができた。昨年度と同様、各小学校の入学説明会に主任児童委員が出席し、新一年生の保護者に向けて担当主任児童委員の周知を図った。	
評価	A	評価理由	イベント「夢のファミリーフェスタ」への来場者数が昨年と同様1,300人を超え、多くの方へ児童委員・主任児童委員のPRができたため。また、各小学校の入学説明会への参加を恒例化し、主任児童委員を周知することができたため。
		課題	これまで民生委員・児童委員が子ども見守り家庭訪問事業における全戸訪問を担っていたが、令和7年度末で終了となった。これにより児童に係る情報の開示がほとんどなくなり、子育て世帯への民生委員・児童委員としての関わり方を再考していく必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	★重層的支援体制整備事業		
事業内容	複数の支援事業を、各分野の制度や縦割りを超えて一体的に実施し、支援機関や地域団体等と連携することにより、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対応していく包括的な支援体制の構築を進める事業。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和7年度から本事業を開始し、本市として包括的な支援体制の構築に取り組む。		重層的支援体制整備事業を開始し、従来、高齢者、障がい者、子供、生活困窮者といった対象者別の制度による支援を行ってきたところだが、本事業により、複数の支援事業を、各分野の制度や縦割りを超えて一体的に実施し、支援機関や地域団体等と連携することにより、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対応していく包括的な支援体制の構築を進めている。また、相談支援事業だけでなく、参加支援事業、地域づくり事業等を一体的に実施している。	
評価	A	評価理由	事業開始前から丁寧に複数室課で検討を重ねた結果、庁内の合意形成を図り、スムーズな事業実施につなげることができた。
		課題	引き続き包括的な支援体制の構築に向けた関係機関との連携や職員に対する研修等に取り組む必要がある。